

令和 6 年（2024 年）3 月

# 令和 4 年度 学生生活調査結果





## まえがき

日本学生支援機構（JASSO）では、全国の学生を対象として学生生活状況を把握することにより、学生生活支援事業を充実するための基礎資料を得ることを目的として、平成 16 年度から隔年で「学生生活調査」を実施しています。本調査は、平成 14 年度までは文部科学省が実施していましたが、平成 16 年 4 月に JASSO が設立されたことを機に文部科学省から移管され、現在に至っています。

このたび、令和 4 年度の調査結果を取りまとめましたので、主に大学学部昼間部、短期大学昼間部及び大学院を中心に、前回調査（令和 2 年度）との比較を行いながら、調査結果の概要を紹介します。

令和 4 年度調査は、前回と同様に、大学学部、短期大学本科及び大学院の学生（通信課程、休学者及び外国人留学生を除く。）を調査対象とし、全国 2,982,232 人の中から、設置者（国公私）ごとに、大学学部昼間部、同夜間部、短期大学昼間部、同夜間部、大学院修士課程、同博士課程、同専門職学位課程の別に抽出率を定めてサンプル数を算出し、これを各大学、短期大学に割り当てて調査を依頼しました（一部区分については全数調査）。調査対象となった 139,366 人のうち、有効回答は 24,583 人、回収率は 17.6%となりました。本文に紹介する資料に掲げる数値は、この標本調査の結果を基礎として、全国の調査対象学生総数についての数値を推定した結果となっています。

なお、本調査は、前回まで、紙の調査票を学生に配付し、これに回答を記入、提出させる方法で実施していましたが、本調査にご協力いただく学生及び大学等関係教職員の利便性向上等を目的として、令和 4 年度からオンラインによる調査に変更しました。調査の実施方法等については、今後も、必要な見直しを行ってまいりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

学生生活に伴う問題は広範かつ複雑で、この調査で取り上げたことに尽きるものではありませんが、この調査結果が学生生活に関心を寄せられる方々の参考になれば幸いです。

末筆ながら、本調査に回答いただいた学生の皆様、本調査の実施に際して多大なご協力をいただいた全国の大学及び短期大学の関係者の皆様をはじめ、ご助言ご協力をいただきました関係者の方々に深く感謝申し上げます。

令和 6 年 3 月

独立行政法人 日本学生支援機構

# 目 次

まえがき

I. 調査実施方法等について	1
II. 調査結果の概要	2
1. 学生生活費（学費と生活費の合計）	4
2. 設置者別の学生生活費	5
3. 居住形態別の学生生活費	7
4. 学生の収入状況	8
5. 家庭の年間平均収入額	10
6. アルバイト従事状況	11
7. 奨学金の受給状況	12
8. 片道通学時間	13
9. 週間平均生活時間	15
10. 大学の学生支援体制への満足度	18
11. 学生の不安や悩み	19
III. 識者所見（*）	
○ 経済支援の状況からみた「学生生活調査」の課題と留意点 濱中 義隆（国立教育政策研究所）	23
○ コロナ禍3年目と物価高のなかでの2022年度のアルバイトを中心とする学生生活費収入状況 岩田 弘三（武蔵野大学）	33
○ コロナ禍が学生支援体制に対する満足度および学生の抱える不安や悩みに与えた影響 沖 清豪（早稲田大学）	41
IV. 集計表	
1-1表 居住形態別・収入平均額及び学生生活費の内訳（大学学部・昼間部）	49
1-2表 〃（大学学部・夜間部）	50
1-3表 〃（短期大学・昼間部）	51
1-4表 〃（短期大学・夜間部）	52
1-5表 〃（大学院・修士課程）	53
1-6表 〃（大学院・博士課程）	54
1-7表 〃（大学院・専門職学位課程）	55
2表 居住形態別・地域別学生生活費の内訳（大学学部・短期大学）（大学院）	56
3-1表 家庭の年間収入別学生数の割合（大学学部・昼間部）	57
3-2表 〃（短期大学・昼間部）	58
3-3表 〃（大学院・修士課程）	59
3-4表 〃（大学院・博士課程）	60
3-5表 〃（大学院・専門職学位課程）	61
4-1表 家庭からの給付程度別・アルバイト従事者の全学生に対する割合（大学学部・昼間部）	62
4-2表 〃（短期大学・昼間部）	62
4-3表 〃（大学院・修士課程）	63
4-4表 〃（大学院・博士課程）	63

\* 所見は執筆者による独自見解であり、著作権は各執筆者に帰属します。なお、所見には執筆者による独自集計が含まれます。

4-5表	〃	(大学院・専門職学位課程)	64
5-1表	アルバイト従事者の従事時期別・職種別学生数の割合	(大学学部・昼間部)	65
5-2表	〃	(短期大学・昼間部)	66
5-3表	〃	(大学院・修士課程)	67
5-4表	〃	(大学院・博士課程)	68
5-5表	〃	(大学院・専門職学位課程)	69
6-1表	設置者別・家庭の年間収入別奨学金の希望及び受給の状況	(大学学部・昼間部)	70
6-2表	〃	(短期大学・昼間部)	71
6-3表	〃	(大学院・修士課程)	72
6-4表	〃	(大学院・博士課程)	73
6-5表	〃	(大学院・専門職学位課程)	74
7表	設置者別・奨学金の種類別学生数の割合	(大学学部・短期大学)(大学院)	75
8-1表	居住形態別・地域別片道通学時間	(大学学部・昼間部)	76
8-2表	〃	(短期大学・昼間部)	77
8-3表	〃	(大学院・修士課程)	78
8-4表	〃	(大学院・博士課程)	79
8-5表	〃	(大学院・専門職学位課程)	80
9-1表	設置者別・週間平均生活時間	(大学学部・昼間部)	81
9-2表	〃	(短期大学・昼間部)	82
9-3表	〃	(大学院・修士課程)	83
9-4表	〃	(大学院・博士課程)	84
9-5表	〃	(大学院・専門職学位課程)	85
10-1表	設置者別・大学の学生支援体制への満足度	(大学学部・昼間部)	86
10-2表	〃	(短期大学・昼間部)	86
10-3表	〃	(大学院・修士課程)	87
10-4表	〃	(大学院・博士課程)	87
10-5表	〃	(大学院・専門職学位課程)	88
11-1表	設置者別・学生の不安や悩み	(大学学部・昼間部)	89
11-2表	〃	(短期大学・昼間部)	89
11-3表	〃	(大学院・修士課程)	90
11-4表	〃	(大学院・博士課程)	90
11-5表	〃	(大学院・専門職学位課程)	91

## V. 参考資料

令和4年度学生生活調査	大学学部	調査票	95
令和4年度学生生活調査	大学学部	回答要領	100
令和4年度学生生活調査	短期大学	調査票	103
令和4年度学生生活調査	短期大学	回答要領	108
令和4年度学生生活調査	大学院	調査票	111
令和4年度学生生活調査	大学院	回答要領	116
令和4年度学生生活調査	【学生用調査案内】大学学部(昼間部)サンプル		119
令和4年度学生生活調査・高等専門学校生生活調査・専門学校生生活調査	実施の手引		123



# I. 調査実施方法等について

1. 調査の目的 この調査は、全国の学生を対象として、学生生活状況を把握することにより、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。
2. 調査の対象 大学学部、短期大学及び大学院の学生  
(社会人学生を含む。通信制課程、休学者及び外国人留学生は除く。)
3. 調査の時期 令和4年(2022年) 11月(隔年調査)
4. 調査数 全国の学生2,982,232人(文部科学省の令和3年度「学校基本調査」調査票情報を利用)から、大学、短期大学及び大学院の別、さらに大学、短期大学については、昼間部、夜間部別、大学院については修士課程、博士課程及び専門職学位課程別に、下記の抽出率によって算出した、139,366人を対象に調査を実施した。

区分		設置者別		
		国立	公立	私立
大学学部	昼間部	$\frac{3}{76}$	$\frac{3}{28}$	$\frac{1}{66}$
	夜間部	$\frac{55}{74}$	(全数調査)	$\frac{23}{71}$
短期大学	昼間部		$\frac{41}{48}$	$\frac{3}{44}$
	夜間部		(全数調査)	(全数調査)
大学院	修士課程	$\frac{3}{37}$	$\frac{25}{51}$	$\frac{7}{52}$
	博士課程	$\frac{3}{14}$	$\frac{7}{8}$	$\frac{22}{47}$
	専門職学位課程	$\frac{37}{60}$	(全数調査)	$\frac{32}{53}$

- ※上記の数値は、在籍学生数に対する調査数の割合を示したものである(調査数/在籍学生数)。
- ※大学学部(昼間部)については、層化多段抽出を行っているため、在籍学生数と調査数が完全には比例しない。また、在籍学生数の少ない一部の大学は、一定の確率で調査対象から外れている。
- ※公立の大学学部(夜間部)、短期大学(夜間部)、公立の大学院専門職学位課程については、母集団である全国の学生数が少数であるため、全数調査とした。

5. 調査方法 令和2年度調査までの紙面調査から変更し、令和4年度よりオンライン調査とした。日本学生支援機構が、学校別の調査数と共に所定の調査票での調査実施を各学校に依頼し、各学校が、依頼された調査数で無作為抽出した学生(全数調査の区分は全学生)に調査案内を配付、学生が、オンライン調査システムから回答する方法により、調査を行った。

## Ⅱ. 調査結果の概要

令和4年度学生生活調査結果として、学生生活費、学生の収入状況、家庭の年間平均収入額、アルバイト従事状況、奨学金の受給状況、通学時間、週間平均生活時間、大学の学生支援体制への満足度、学生の不安や悩みの項目について取りまとめた。

### <令和4年度調査回収率>

回収率 : 17.6% (有効回答数 24,583 人 / 調査数 139,366 人)

### <令和4年度調査結果の一例(大学学部(昼間部))>

- 学生生活費(学費と生活費の合計(支出額))は、令和2年度調査(以下「前回調査」という。)より0.6ポイント増加している。

	令和2年度		令和4年度
学生生活費	1,813,000 円	→	1,824,700 円 (0.6%) (11,700 円増)

- 収入額についても、前回調査より2.1ポイント増加している。

	令和2年度		令和4年度
収入額	1,927,600 円	→	1,967,400 円 (2.1%) (39,800 円増)

- 収入額に占める内訳の割合では、前回調査より奨学金が1.3ポイント、アルバイト収入が0.1ポイント増加している。

	令和2年度		令和4年度
家庭からの給付	59.4%	→	55.8% (▲3.6%)
奨学金	19.4%	→	20.7% (1.3%)
アルバイト収入	19.0%	→	19.1% (0.1%)



### 〔調査結果における留意事項〕

1. 本調査における学生生活費は学費と生活費を合わせたものである。  
学 費：授業料、その他の学校納付金、修学費、課外活動費、通学費の合計  
生 活費：食費、住居・光熱費、保健衛生費、娯楽・嗜好費、その他の日常費(通信費を含む)の合計
2. 本調査結果の集計表6－1表から6－5表で示す奨学金受給者の割合には、日本学生支援機構の奨学金(給付・貸与)とそれ以外の奨学金(給付・貸与)の両方を含む。
3. 本調査結果の集計各表は端数処理(四捨五入)後の数値を使用しており、内訳の合計値と合計欄の値が一致しないことがある。
4. 本調査結果の「修士課程」「博士課程」「専門職学位課程」は、大学院の下記の各課程のことを言う。なお、専門職学位課程については、平成18年度より調査対象とした。

修士課程	修士課程、博士前期課程、一貫制博士課程の前期2年(医・歯・薬・獣医を除く)
博士課程	博士後期課程、一貫制博士課程の後期3年、一貫制博士課程(医・歯・薬・獣医)
専門職学位課程	法科、教職、会計、技術経営大学院などの専門職学位の取れる大学院課程

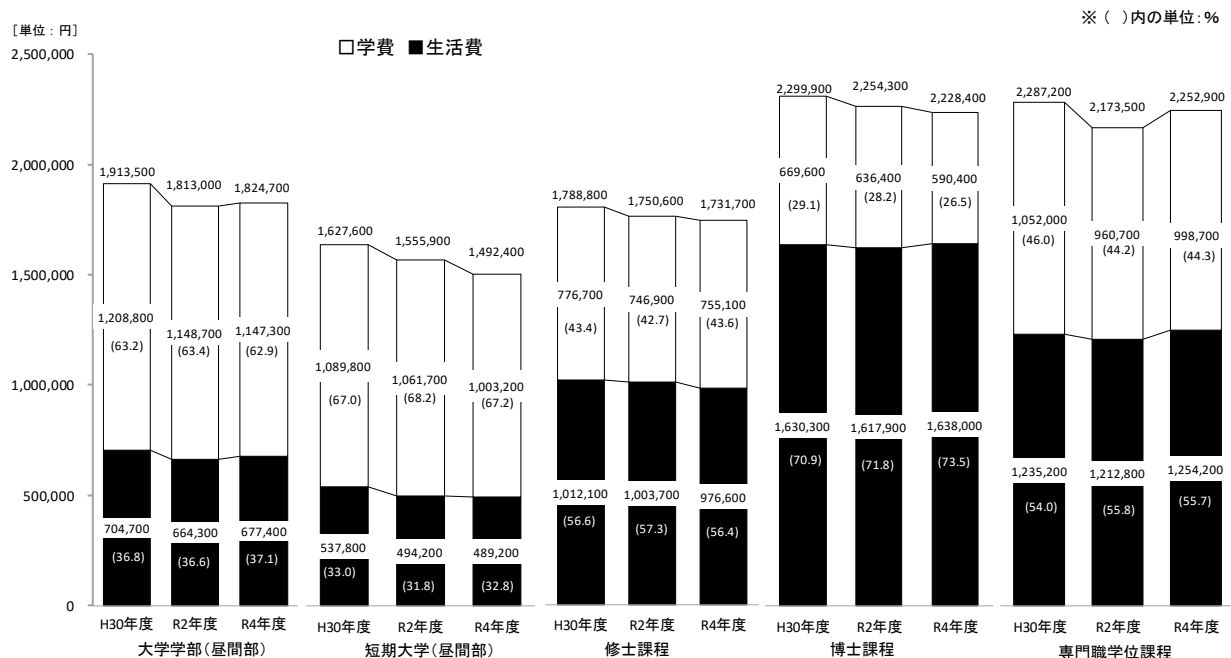
5. 大学院については、配偶者を有すると回答した者は、学生生活費が大きく異なるケースが想定されるため、従前の例にならい学生生活費等の集計に含まない。
6. 大学学部及び短期大学について、平成26年度より文部科学省国立教育政策研究所との共同により大学等の学習状況に関する調査を実施していたが、令和4年度調査では廃止している。
7. 質問の一部に回答がない調査票は、一部の集計表では集計対象としていない。
8. 各集計表の脚注に、有効回答数(n)を参考値として表示している。なお、設問によって有効回答数が異なることから、各集計表におけるnは必ずしも一致しない。
9. 集計各表の数値は、この標本調査の有効回答を基礎として、調査対象学生総数についての推計値を算出した結果である。
10. 表中の記号は次のように使う。  
「－」：計数が無い場合  
「0.0」：計数が単位未満の場合  
「…」：計数の出現が有り得ない場合または調査対象とならなかった場合

## 1. 学生生活費(学費と生活費の合計)

学生生活費を「学校区分(※)」別に見ると、大学学部(昼間部)、専門職学位課程で前回調査より増加し、その他の学校区分では前回調査より減少している。学生生活費に占める割合は、修士課程、専門職学位課程で学費の割合が微増、生活費の割合が微減し、その他の学校区分では学費の割合が微減、生活費の割合が微増している。

※大学学部(昼間部)・短期大学(昼間部)・修士課程・博士課程・専門職学位課程を指す。  
以下、本文中において同じ。

- 【大学学部(昼間部)】 前回調査より、1.2万円増の182万円となっている。
- 【短期大学(昼間部)】 前回調査より、6.4万円減の149万円となっている。
- 【修士課程】 前回調査より、1.9万円減の173万円となっている。
- 【博士課程】 前回調査より、2.6万円減の223万円となっている。
- 【専門職学位課程】 前回調査より、7.9万円増の225万円となっている。



### 学生生活費の増減額の推移

区分		平成28年度→平成30年度		平成30年度→令和2年度		令和2年度→令和4年度	
		円	%	円	%	円	%
大学学部(昼間部)	学費	15,400	( 1.3 )	▲ 60,100	( ▲ 5.0 )	▲ 1,400	( ▲ 0.1 )
	生活費	13,900	( 2.0 )	▲ 40,400	( ▲ 5.7 )	13,100	( 2.0 )
	学生生活費	29,300	( 1.6 )	▲ 100,500	( ▲ 5.3 )	11,700	( 0.6 )
短期大学(昼間部)	学費	500	( 0.0 )	▲ 28,100	( ▲ 2.6 )	▲ 58,500	( ▲ 5.5 )
	生活費	39,800	( 8.0 )	▲ 43,600	( ▲ 8.1 )	▲ 5,000	( ▲ 1.0 )
	学生生活費	40,300	( 2.5 )	▲ 71,700	( ▲ 4.4 )	▲ 63,500	( ▲ 4.1 )
修士課程	学費	4,200	( 0.5 )	▲ 29,800	( ▲ 3.8 )	8,200	( 1.1 )
	生活費	21,100	( 2.1 )	▲ 8,400	( ▲ 0.8 )	▲ 27,100	( ▲ 2.7 )
	学生生活費	25,300	( 1.4 )	▲ 38,200	( ▲ 2.1 )	▲ 18,900	( ▲ 1.1 )
博士課程	学費	▲ 12,500	( ▲ 1.8 )	▲ 33,200	( ▲ 5.0 )	▲ 46,000	( ▲ 7.2 )
	生活費	61,700	( 3.9 )	▲ 12,400	( ▲ 0.8 )	20,100	( 1.2 )
	学生生活費	49,200	( 2.2 )	▲ 45,600	( ▲ 2.0 )	▲ 25,900	( ▲ 1.1 )
専門職学位課程	学費	▲ 34,500	( ▲ 3.2 )	▲ 91,300	( ▲ 8.7 )	38,000	( 4.0 )
	生活費	▲ 9,900	( ▲ 0.8 )	▲ 22,400	( ▲ 1.8 )	41,400	( 3.4 )
	学生生活費	▲ 44,400	( ▲ 1.9 )	▲ 113,700	( ▲ 5.0 )	79,400	( 3.7 )

※( )内の数値は、直前の調査の金額(学費・生活費・学生生活費)を基準とした増減率である。

## 2. 設置者別の学生生活費

学生生活費を設置者別に比較した場合、いずれも私立が国立・公立より高くなっている。内訳を見ると、学費はすべての学校区分において私立が最も高く、一方、生活費は専門職学位課程を除いて私立が最も低くなっている。

生活費を大学学部（昼間部）について見てみると、「住居・光熱費」の差などにより国立が私立より23万円高くなっているが、これは自宅以外の学生の割合が高いためと考えられる。

- 【大学学部（昼間部）】 学生生活費の合計では、私立が公立より 60万円高くなっている。
- 【短期大学（昼間部）】 学生生活費の合計では、私立が公立より 53万円高くなっている。
- 【修士課程】 学生生活費の合計では、私立が公立より 45万円高くなっている。
- 【博士課程】 学生生活費の合計では、私立が国立より 26万円高くなっている。
- 【専門職学位課程】 学生生活費の合計では、私立が国立より 115万円高くなっている。

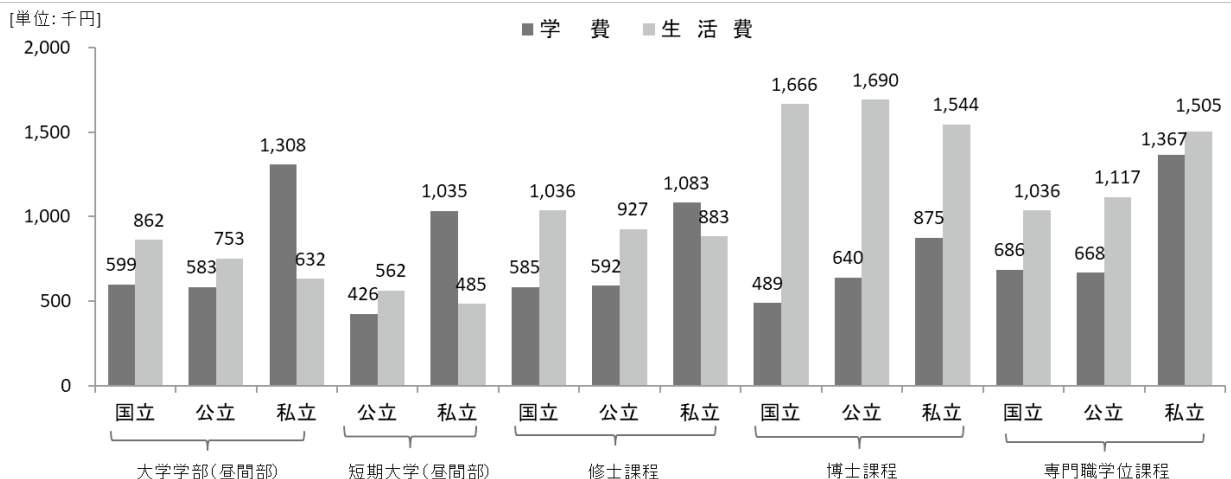
[単位：円]

区 分	学 費			生 活 費			合 計	
	授業料、 その他の 学校納付金	修学費、 課外活動費、 通学費	小 計	食費、 住居・光熱費	保健衛生費、 娯楽・嗜好費、 その他の日常費	小 計		
大学学部 （昼間部）	国立	480,100	118,500	598,600	521,000	340,900	861,900	1,460,500
	公立	465,700	117,300	583,000	429,600	323,800	753,400	1,336,400
	私立	1,160,100	148,000	1,308,100	288,700	342,800	631,500	1,939,600
	平均	1,006,000	141,300	1,147,300	335,900	341,500	677,400	1,824,700
短期大学 （昼間部）	国立	...	...	...	...	...	...	...
	公立	337,300	88,900	426,200	305,800	256,300	562,100	988,300
	私立	893,100	141,800	1,034,900	185,100	300,000	485,100	1,520,000
	平均	864,200	139,000	1,003,200	191,400	297,800	489,200	1,492,400
修士課程	国立	481,900	102,800	584,700	643,900	392,000	1,035,900	1,620,600
	公立	475,700	116,100	591,800	536,400	390,600	927,000	1,518,800
	私立	938,100	144,800	1,082,900	459,800	422,800	882,600	1,965,500
	平均	637,100	118,000	755,100	574,200	402,400	976,600	1,731,700
博士課程	国立	303,000	186,000	489,000	935,600	730,400	1,666,000	2,155,000
	公立	459,900	179,600	639,500	877,300	812,700	1,690,000	2,329,500
	私立	658,500	216,100	874,600	771,400	772,500	1,543,900	2,418,500
	平均	397,400	193,000	590,400	892,800	745,200	1,638,000	2,228,400
専門職 学位課程	国立	512,500	173,000	685,500	601,500	434,500	1,036,000	1,721,500
	公立	497,700	170,300	668,000	536,500	580,600	1,117,100	1,785,100
	私立	1,186,400	180,400	1,366,800	677,600	827,700	1,505,300	2,872,100
	平均	822,300	176,400	998,700	634,900	619,300	1,254,200	2,252,900

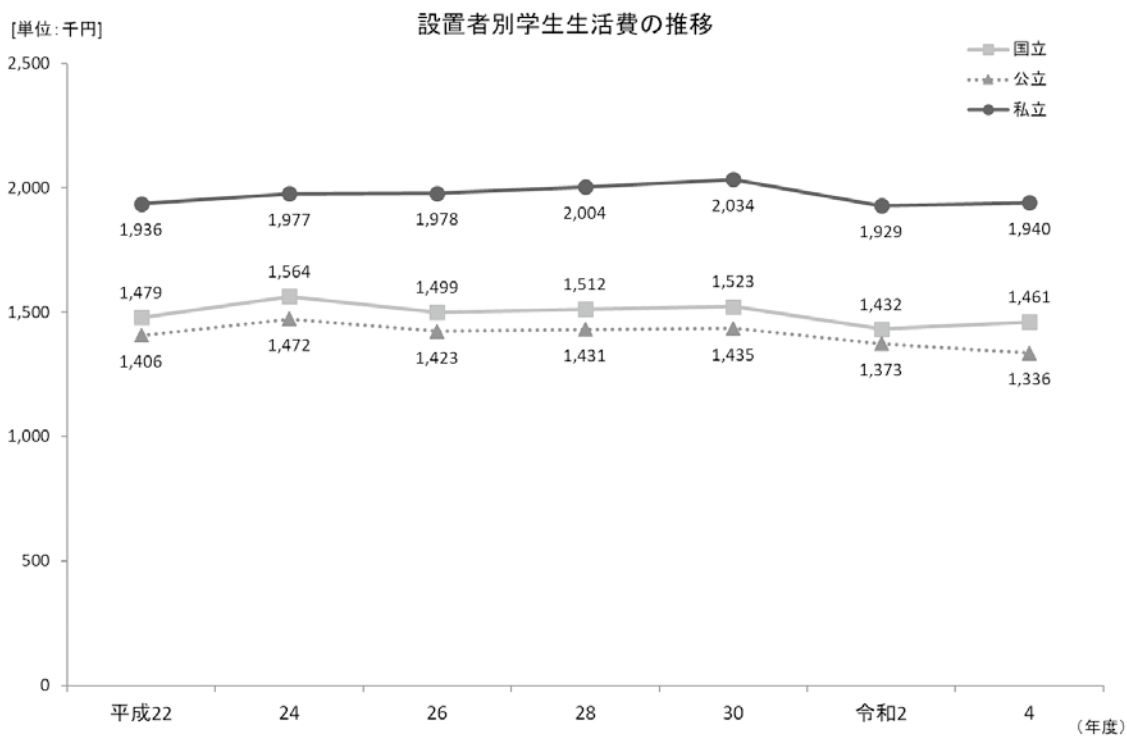
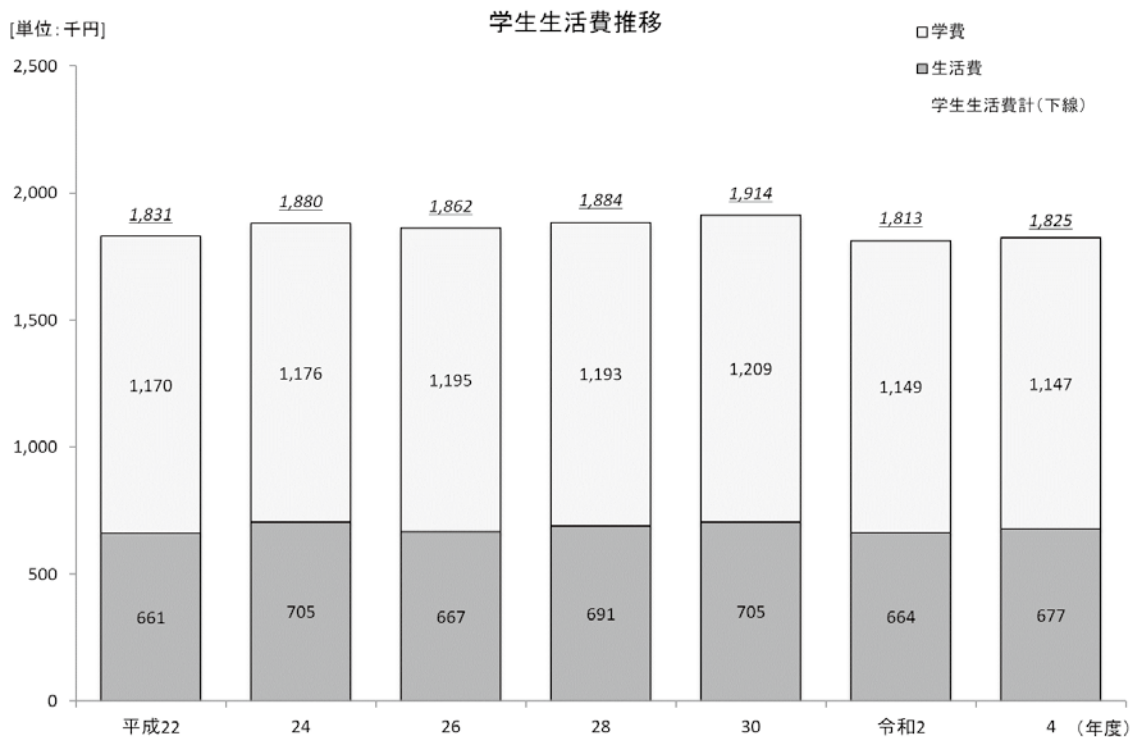
(参考) 居住形態別学生数の割合（大学学部（昼間部））

[単位：％]

区 分	自 宅	学 寮	下宿、アパート、その他
国 立	32.3	7.3	60.4
公 立	41.0	3.7	55.2
私 立	66.0	5.4	28.6



参考 学生生活費及び設置者別学生生活費の推移(大学学部(昼間部))



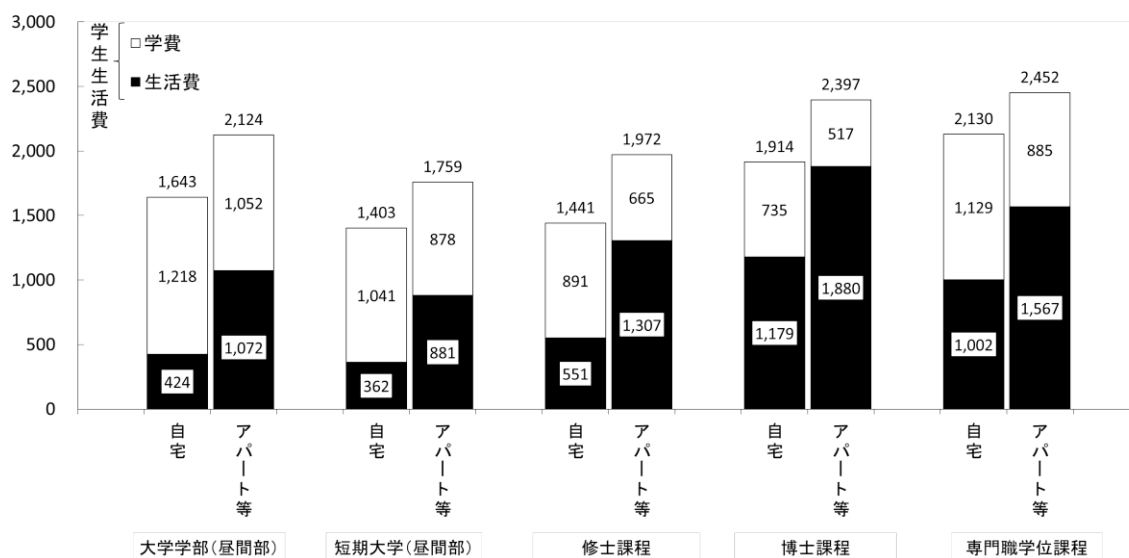
### 3. 居住形態別の学生生活費

学生生活費を居住形態別に比較した場合、すべての学校区分において、「自宅」より、下宿・アパート・その他に居住する者（以下「アパート等」という。）の学生生活費が高くなっているが、これは生活費の差によるところが大きい。

設置者別の学生生活費では、すべての学校区分において、私立の「アパート等」が最も高くなっている。

- 【大学学部(昼間部)】 アパート等の学生生活費は、自宅に比べ48万円高くなっている。
- 【短期大学(昼間部)】 アパート等の学生生活費は、自宅に比べ36万円高くなっている。
- 【修士課程】 アパート等の学生生活費は、自宅に比べ53万円高くなっている。
- 【博士課程】 アパート等の学生生活費は、自宅に比べ48万円高くなっている。
- 【専門職学位課程】 アパート等の学生生活費は、自宅に比べ32万円高くなっている。

[単位:千円]



[単位:円]

区 分		自 宅		アパ ー ト 等	
大学学部 (昼間部)	国立	1,082,600	(1.00)	1,681,800	(1.55)
	公立	998,900	(0.92)	1,583,400	(1.46)
	私立	1,731,800	(1.60)	2,403,800	(2.22)
	平均	1,642,700		2,124,000	
短期大学 (昼間部)	国立	...	...	...	...
	公立	777,500	(1.00)	1,212,900	(1.56)
	私立	1,424,200	(1.83)	1,831,800	(2.36)
	平均	1,403,300		1,758,900	
修士課程	国立	1,197,400	(1.00)	1,849,600	(1.54)
	公立	1,187,400	(0.99)	1,777,300	(1.48)
	私立	1,697,800	(1.42)	2,384,400	(1.99)
	平均	1,441,300		1,971,700	
博士課程	国立	1,790,900	(1.00)	2,308,400	(1.29)
	公立	2,125,600	(1.19)	2,450,100	(1.37)
	私立	2,090,600	(1.17)	2,724,000	(1.52)
	平均	1,914,200		2,396,500	
専門職 学位課程	国立	1,401,400	(1.00)	1,989,800	(1.42)
	公立	1,766,600	(1.26)	1,958,500	(1.40)
	私立	2,677,800	(1.91)	3,218,700	(2.30)
	平均	2,130,100		2,452,100	

※ ( ) は、国立(短期大学では公立)の自宅を基準(1.00)とした場合の比率である。

#### 4. 学生の収入状況

学生の収入状況について、収入総額は、大学学部（昼間部）、専門職学位課程において前回調査より増加し、その他の学校区分では前回調査より減少している。

内訳を見たところ、専門職学位課程を除き「家庭からの給付」の金額が減少している。また、すべての学校区分において「奨学金」の金額が増加し、博士課程を除き「アルバイト収入」の金額も増加している。

- 【大学学部（昼間部）】 前回調査より、4.0万円増の197万円となっている。
- 【短期大学（昼間部）】 前回調査より、3.5万円減の162万円となっている。
- 【修士課程】 前回調査より、2.1万円減の193万円となっている。
- 【博士課程】 前回調査より、9.0万円減の310万円となっている。
- 【専門職学位課程】 前回調査より、10.6万円増の288万円となっている。

[単位：円]

区 分		家庭からの給付	奨学金	アルバイト収入	定職・その他	合計
大学学部 （昼間部）	令和2年度	(59.4) 1,144,700	(19.4) 373,200	(19.0) 366,500	(2.2) 43,200	(100.0) 1,927,600
	令和4年度	(55.8) 1,096,900	(20.7) 407,600	(19.1) 375,900	(4.4) 87,000	(100.0) 1,967,400
短期大学 （昼間部）	令和2年度	(51.1) 846,000	(26.3) 435,000	(18.1) 300,100	(4.5) 74,200	(100.0) 1,655,300
	令和4年度	(48.9) 792,900	(28.0) 453,800	(19.2) 311,600	(3.9) 62,400	(100.0) 1,620,700
修士課程	令和2年度	(47.5) 925,300	(21.3) 415,100	(17.4) 339,300	(13.8) 268,600	(100.0) 1,948,300
	令和4年度	(43.5) 839,000	(22.3) 429,500	(20.5) 395,000	(13.7) 263,600	(100.0) 1,927,100
博士課程	令和2年度	(12.0) 382,100	(23.8) 759,700	(25.6) 816,700	(38.7) 1,234,000	(100.0) 3,192,500
	令和4年度	(8.0) 249,000	(36.2) 1,122,300	(19.8) 614,100	(36.0) 1,116,800	(100.0) 3,102,200
専門職 学位課程	令和2年度	(27.5) 764,100	(14.2) 394,600	(6.9) 190,400	(51.4) 1,424,900	(100.0) 2,774,000
	令和4年度	(26.9) 775,600	(15.7) 451,800	(8.1) 233,400	(49.3) 1,419,100	(100.0) 2,879,900

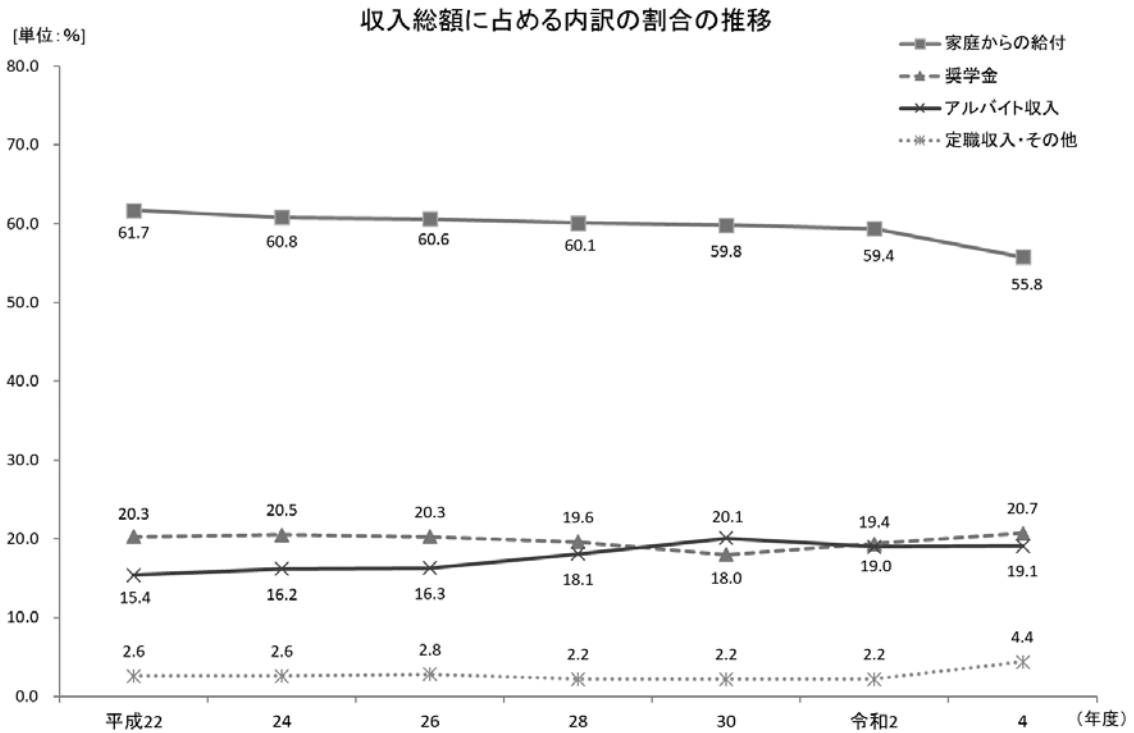
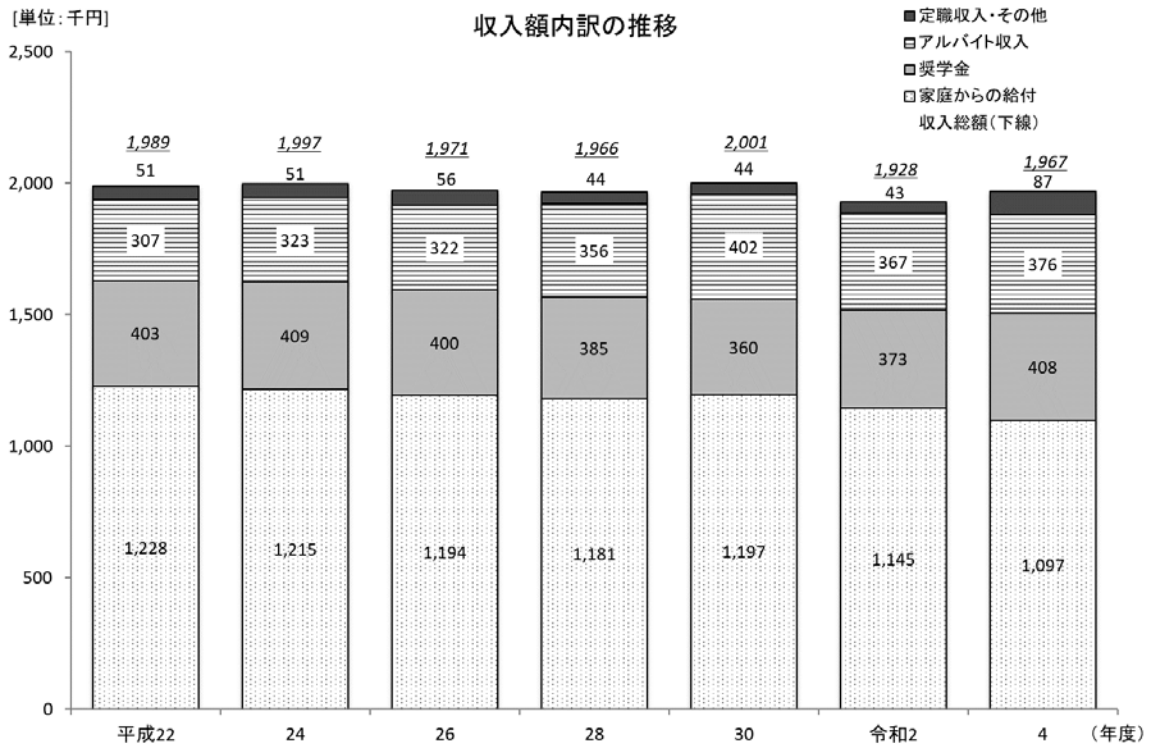
※ ( ) は、合計に占める割合（単位：％）である。

※ 大学院の「アルバイト」にはTA（ティーチング・アシスタント）、RA（リサーチ・アシスタント）を含む。

#### 収入に関する直前調査からの増減率

区 分	平成28年度 →平成30年度	平成30年度 →令和2年度	令和2年度 →令和4年度
大学学部（昼間部）	1.8%	▲3.7%	2.1%
短期大学（昼間部）	3.0%	▲3.6%	▲2.1%
修士課程	2.6%	0.2%	▲1.1%
博士課程	6.6%	1.9%	▲2.8%
専門職学位課程	▲1.4%	1.4%	3.8%

参考 収入額内訳及び収入総額に占める内訳の割合の推移(大学学部(昼間部))



## 5. 家庭の年間平均収入額

学生の家庭の年間平均収入額は、大学学部（昼間部）と修士課程を除いて前回調査より減少している。各学校区分の金額を比較すると、前回調査と同様に、修士課程における家庭の年間平均収入額が最も高く、854万円となっている。

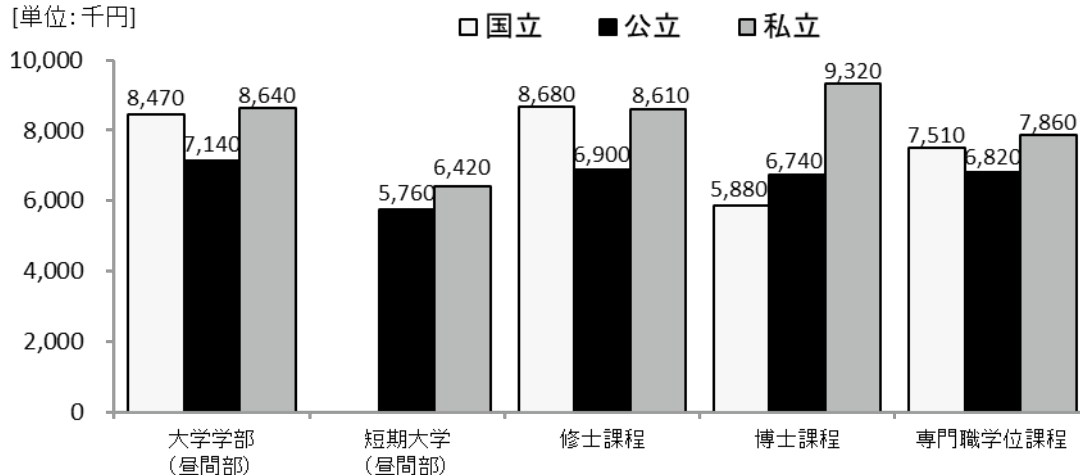
- 【大学学部（昼間部）】 前回調査より、2.2%増の853万円となっている。  
設置者別では、私立が864万円と最も高くなっている。
- 【短期大学（昼間部）】 前回調査より、0.9%減の638万円となっている。  
設置者別では、私立が642万円と最も高くなっている。
- 【 修 士 課 程 】 前回調査より、2.2%増の854万円となっている。  
設置者別では、国立が868万円と最も高くなっている。
- 【 博 士 課 程 】 前回調査より、14.2%減の679万円となっている。  
設置者別では、私立が932万円と最も高くなっている。
- 【専門職学位課程】 前回調査より、4.8%減の766万円となっている。  
設置者別では、私立が786万円と最も高くなっている。

[単位：千円]

区 分		大学学部 (昼間部)	短期大学 (昼間部)	修士課程	博士課程	専門職 学位課程
令和4年度	国 立	(▲ 1.1) 8,470	…	(2.6) 8,680	(▲ 20.2) 5,880	(▲ 5.9) 7,510
	公 立	(▲ 1.5) 7,140	(▲ 8.4) 5,760	(▲ 10.3) 6,900	(▲ 17.7) 6,740	(3.6) 6,820
	私 立	(3.1) 8,640	(▲ 0.3) 6,420	(3.7) 8,610	(▲ 0.5) 9,320	(▲ 4.6) 7,860
	平 均	(2.2) 8,530	(▲ 0.9) 6,380	(2.2) 8,540	(▲ 14.2) 6,790	(▲ 4.8) 7,660
令和2年度平均		(▲ 3.1) 8,350	(0.6) 6,440	(▲ 3.8) 8,360	(▲ 0.4) 7,910	(▲ 4.4) 8,050
平成30年度平均		(3.9) 8,620	(3.4) 6,400	(4.1) 8,690	(7.7) 7,940	(6.0) 8,420

※ ( ) は、直前の調査との比較である（単位：％）。

[単位：千円]





## 6. アルバイト従事状況

アルバイト従事者（調査時前1年間においてアルバイトに従事した経験を有する者）の割合は、博士課程を除くすべての学校区分において、前回調査より増加している。内訳を見ると、「家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し」と回答した者の割合は、修士課程及び専門職学位課程では増加、短期大学（昼間部）では減少し、その他の学校区分では変化が見られない。「家庭からの給付のみで修学可能」と回答した者の割合は、大学学部（昼間部）、短期大学（昼間部）、修士課程で増加する一方で、博士課程では減少し、専門職学位課程では変化が見られない。

[アルバイト従事者の割合]

- 【大学学部（昼間部）】 前回調査より、3.1ポイント増の83.8%となっている。
- 【短期大学（昼間部）】 前回調査より、3.0ポイント増の80.7%となっている。
- 【 修 士 課 程 】 前回調査より、4.0ポイント増の86.5%となっている。
- 【 博 士 課 程 】 前回調査より、2.6ポイント減の68.5%となっている。
- 【専門職学位課程】 前回調査より、3.8ポイント増の52.0%となっている。

区 分		[単位:%]			
		平成 30年度	令和 2年度	令和 4年度	
大学 学部 ( 昼 間 部 )	アルバイト従事者	86.1	80.7 (▲5.4)	83.8	(3.1)
	家庭からの給付のみで修学可能	52.0	49.1 (▲2.9)	52.4	(3.3)
	家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し	34.1	31.5 (▲2.6)	31.5	(0.0)
	アルバイト非従事者	13.9	19.3 (5.4)	16.2	(▲3.1)
短 期 大 学 ( 昼 間 部 )	アルバイト従事者	84.7	77.7 (▲7.0)	80.7	(3.0)
	家庭からの給付のみで修学可能	47.0	42.8 (▲4.2)	50.9	(8.1)
	家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し	37.7	35.0 (▲2.7)	29.7	(▲5.3)
	アルバイト非従事者	15.3	22.3 (7.0)	19.3	(▲3.0)
修 士 課 程	アルバイト従事者	84.8	82.5 (▲2.3)	86.5	(4.0)
	家庭からの給付のみで修学可能	43.8	44.5 (0.7)	46.5	(2.0)
	家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し	41.0	38.0 (▲3.0)	40.0	(2.0)
	アルバイト非従事者	15.2	17.5 (2.3)	13.5	(▲4.0)
博 士 課 程	アルバイト従事者	71.6	71.1 (▲0.5)	68.5	(▲2.6)
	家庭からの給付のみで修学可能	19.9	20.9 (1.0)	18.6	(▲2.3)
	家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し	51.7	50.2 (▲1.5)	50.0	(▲0.2)
	アルバイト非従事者	28.4	28.9 (0.5)	31.5	(2.6)
専 門 職 学 位 課 程	アルバイト従事者	47.8	48.2 (0.4)	52.0	(3.8)
	家庭からの給付のみで修学可能	23.0	26.7 (3.7)	26.4	(▲0.3)
	家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し	24.7	21.4 (▲3.3)	25.7	(4.3)
	アルバイト非従事者	52.2	51.8 (▲0.4)	48.0	(▲3.8)

※ ( )は、直前の調査との増減である。

※ 大学院の「アルバイト従事者」には、TA(ティーチング・アシスタント)、RA(リサーチ・アシスタント)を含む。

## 7. 奨学金の受給状況

何らかの奨学金を受給している者の割合は、大学学部（昼間部）、短期大学（昼間部）、修士課程では増加が続いている。また、博士課程、専門職学位課程においては、前回調査では減少したが今回調査では増加に転じている。

なお、何らかの奨学金を受給している者の割合とは、日本学生支援機構の給付奨学金、同貸与奨学金、日本学生支援機構以外の給付奨学金、同貸与奨学金のうち、1つ以上を受給したと回答した者の割合である\*。

【大学学部(昼間部)】 前回調査より、5.4ポイント増の55.0%となっている。

【短期大学(昼間部)】 前回調査より、4.6ポイント増の61.5%となっている。

【修士課程】 前回調査より、1.5ポイント増の51.0%となっている。

【博士課程】 前回調査より、6.7ポイント増の58.9%となっている。

【専門職学位課程】 前回調査より、4.3ポイント増の41.4%となっている。

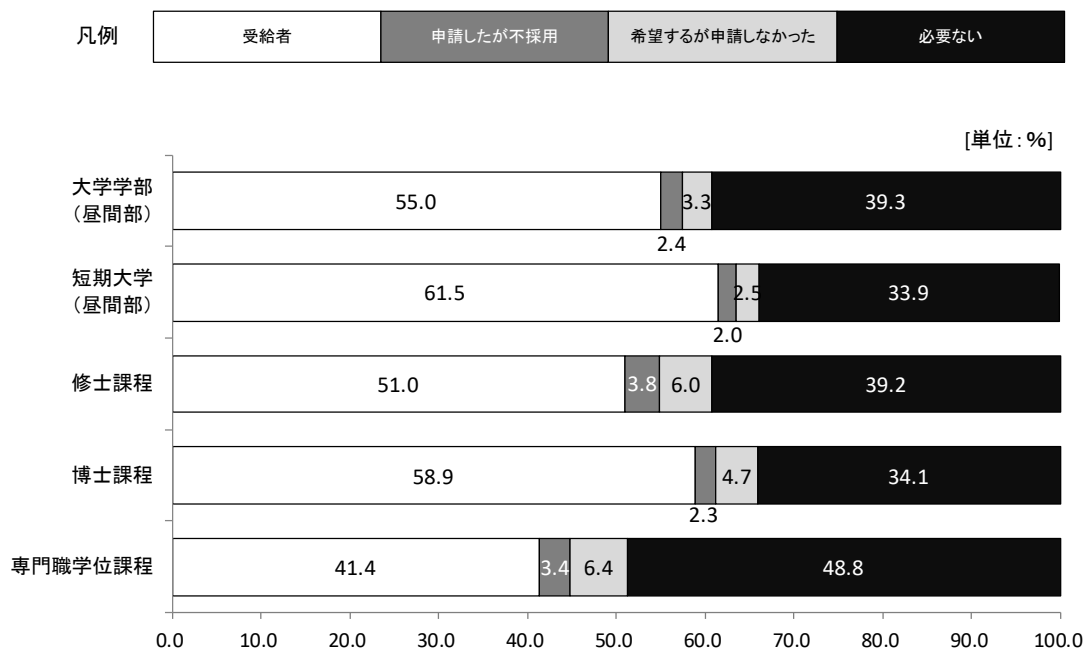
※日本学生支援機構の給付奨学金及び貸与奨学金の受給者の割合は、令和4年度支援実績ベースでは、大学学部は32.3%、短期大学は35.0%、大学院は20.7%となっている。なお、学生生活調査では、奨学金受給率が実態よりもやや高めとなる傾向があることが以前から確認されている。

※令和4年度学生生活調査結果における大学学部及び短期大学の奨学金受給率の上昇は、主に日本学生支援機構の給付奨学金の受給率上昇によるものである。

[単位:%]

区分	平成30年度	令和2年度	令和4年度
大学学部(昼間部)	47.5	49.6	55.0
短期大学(昼間部)	55.2	56.9	61.5
修士課程	48.0	49.5	51.0
博士課程	53.5	52.2	58.9
専門職学位課程	41.1	37.1	41.4

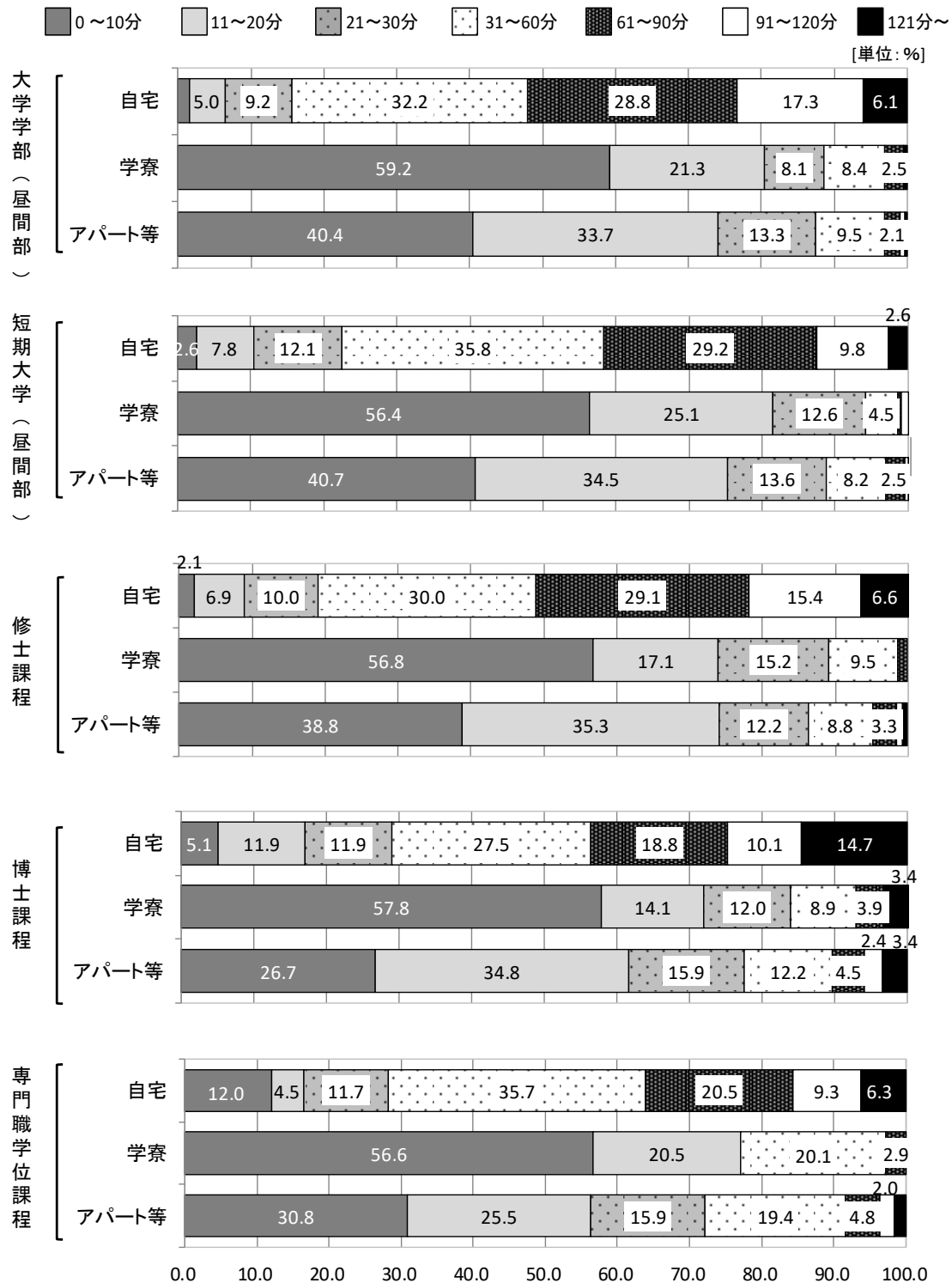
(参考) 学校区分別の奨学金受給希望・受給状況



## 8. 片道通学時間

片道通学時間について居住形態別に見ると、自宅からの通学者では、すべての学校区分において「31～60分」と回答した者の割合が最も高くなっている。学寮からの通学者では、すべての学校区分において「0～10分」と回答した者の割合が5割を超えている。アパート等からの通学者についても、専門職学位課程を除いて「0～10分」又は「11～20分」と回答した者の割合が6割を超えている。

前回調査との比較について、大学学部（昼間部）で見たところ（次頁の下表「(参考) 令和2年度調査」参照）、大きな傾向の変化は見られなかった。



[単位: %]

区分		0～10分	11～20分	21～30分	31～60分	61～90分	91～120分	121分以上
大学学部 (昼間部)	自宅	1.5	5.0	9.2	32.2	28.8	17.3	6.1
	学寮	59.2	21.3	8.1	8.4	2.5	-	0.5
	アパート等	40.4	33.7	13.3	9.5	2.1	0.7	0.4
短期大学 (昼間部)	自宅	2.6	7.8	12.1	35.8	29.2	9.8	2.6
	学寮	56.4	25.1	12.6	4.5	0.5	0.9	-
	アパート等	40.7	34.5	13.6	8.2	2.5	0.5	0.1
修士課程	自宅	2.1	6.9	10.0	30.0	29.1	15.4	6.6
	学寮	56.8	17.1	15.2	9.5	1.3	-	-
	アパート等	38.8	35.3	12.2	8.8	3.3	0.9	0.6
博士課程	自宅	5.1	11.9	11.9	27.5	18.8	10.1	14.7
	学寮	57.8	14.1	12.0	8.9	3.9	-	3.4
	アパート等	26.7	34.8	15.9	12.2	4.5	2.4	3.4
専門職 学位課程	自宅	12.0	4.5	11.7	35.7	20.5	9.3	6.3
	学寮	56.6	20.5	-	20.1	2.9	-	-
	アパート等	30.8	25.5	15.9	19.4	4.8	2.0	1.6

(参考) 令和2年度調査

[単位: %]

区分		0～10分	11～20分	21～30分	31～60分	61～90分	91～120分	121分以上
大学学部 (昼間部)	自宅	1.9	5.2	8.8	31.5	29.2	17.7	5.7
	学寮	65.2	19.9	7.6	6.2	0.7	0.3	0.1
	アパート等	42.8	35.8	11.5	7.6	1.7	0.4	0.2

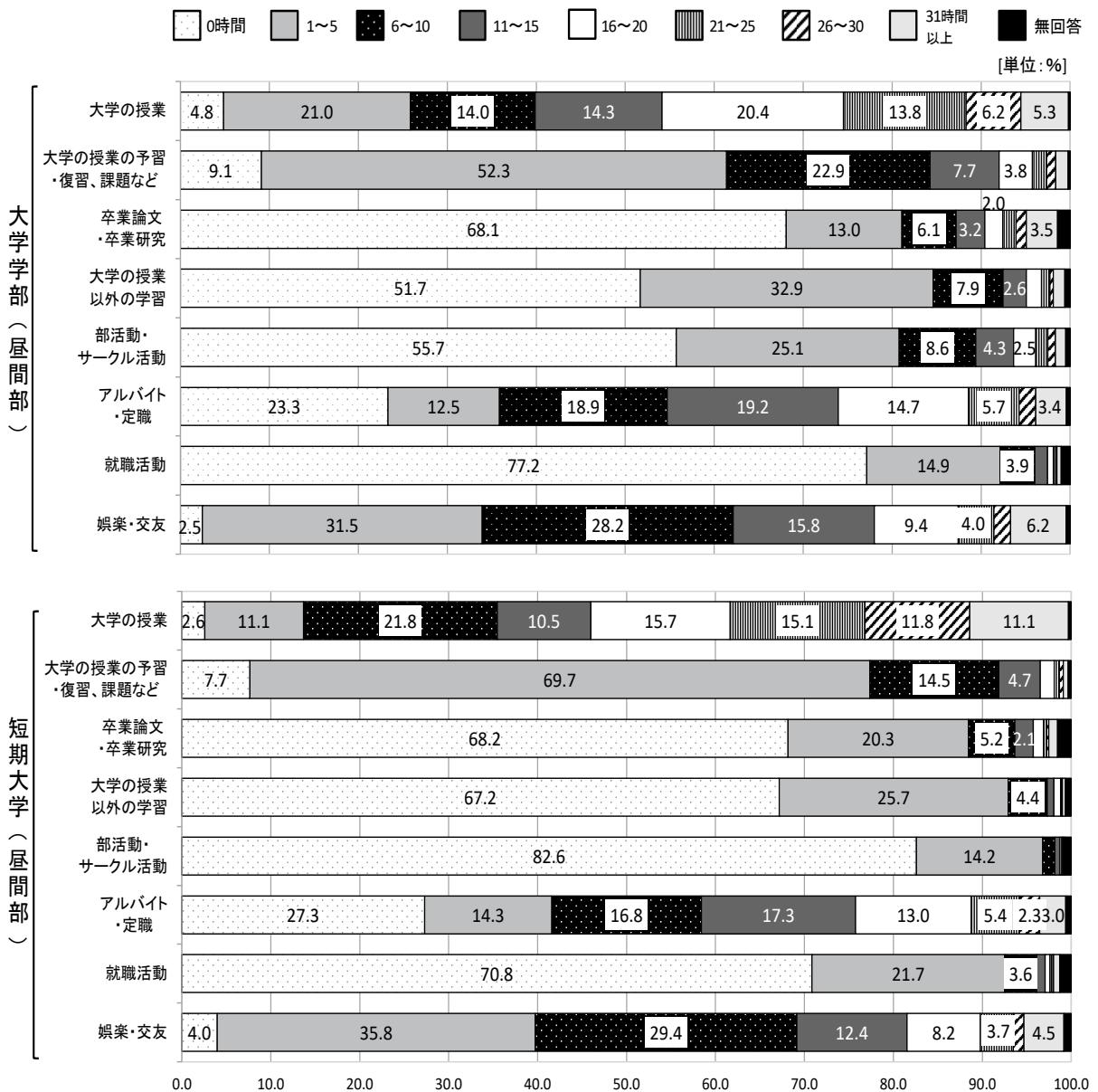
## 9. 週間平均生活時間

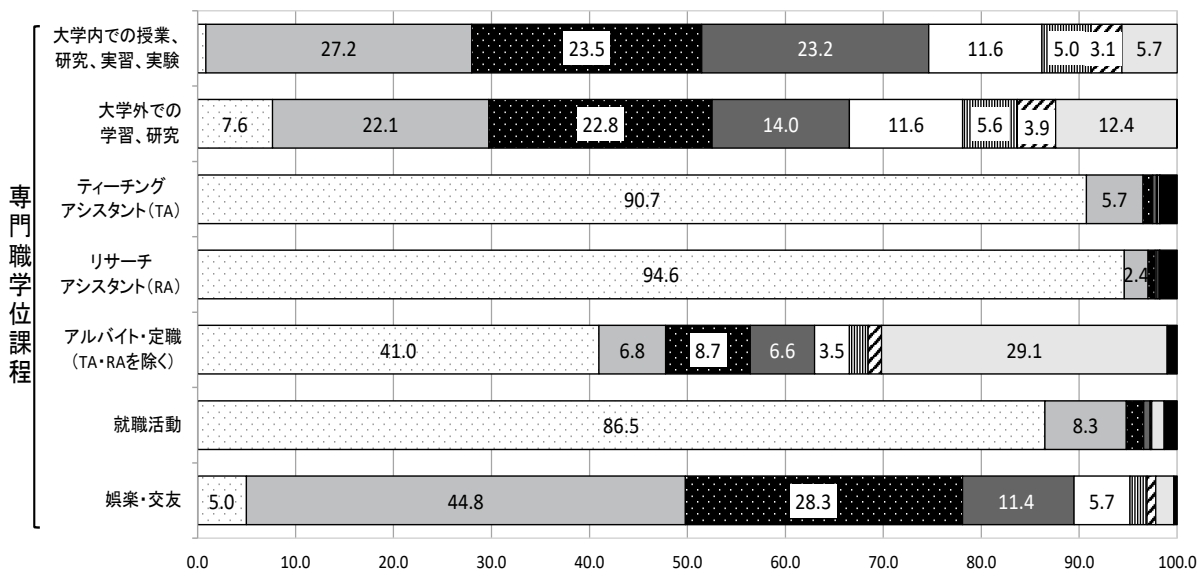
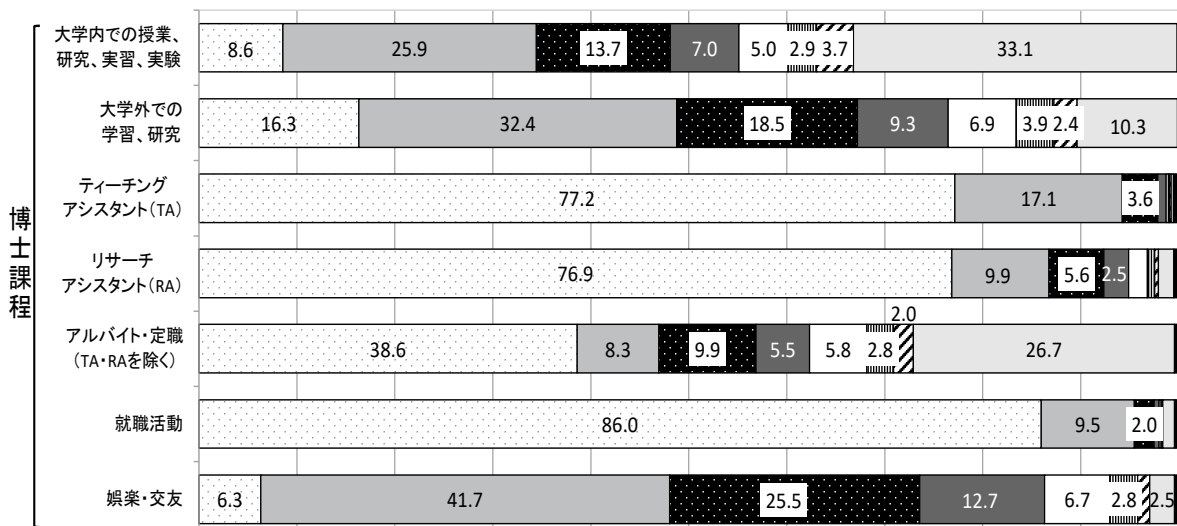
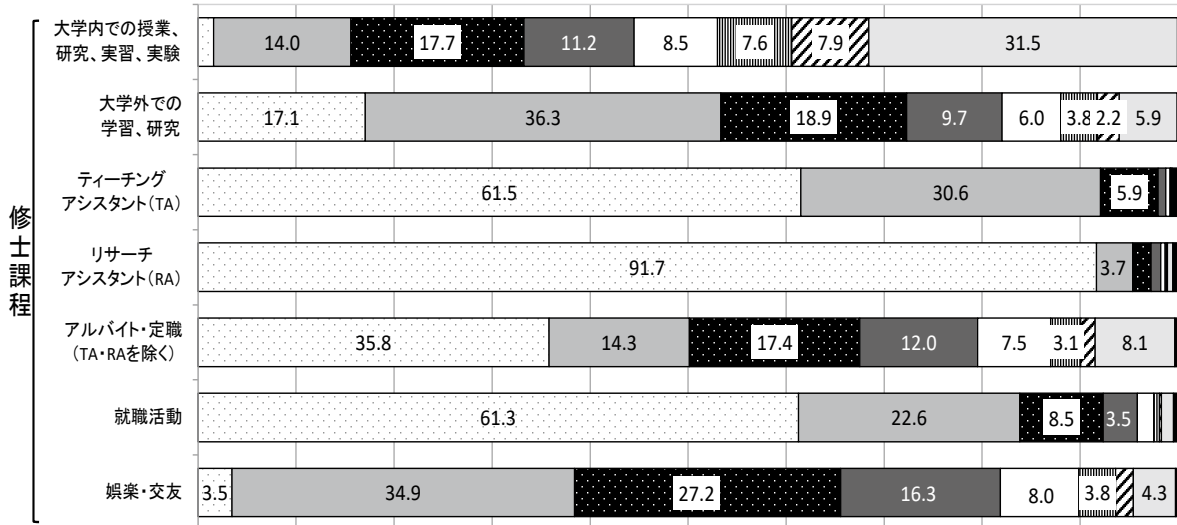
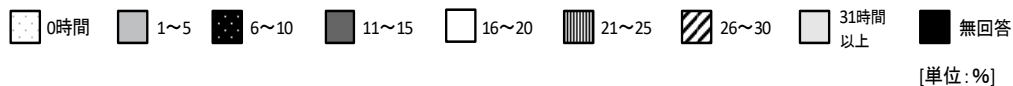
週間平均生活時間は、授業期間中の典型的な1週間（7日間）の生活時間について回答したものである。週1時間以上と回答した者の割合は、大学学部（昼間部）、短期大学（昼間部）で見たところ、「大学の授業」、「大学の授業の予習・復習、課題など」及び「娯楽・交友」で9割を超えている。

大学学部（昼間部）について、前回調査と比較したところ（「(参考) 令和2年度調査」参照）、「大学の授業の予習・復習、課題など」を週6時間以上と回答した者の割合が12.5ポイント減少した一方で、「大学の授業以外の学習」を週0時間と回答した者の割合が10.3ポイント増加している。

※大学学部（昼間部）及び短期大学（昼間部）の「大学の授業」、修士課程、博士課程、専門職学位課程の「大学内での授業、研究、実習、実験」には、オンライン授業やオンデマンド型授業の視聴時間も含む。

※大学学部（昼間部）及び短期大学（昼間部）の「大学の授業以外の学習」、修士課程、博士課程、専門職学位課程の「大学外での学習、研究」には、語学学校、通信講座や独学での学習などが該当する。





[単位: %]

区分		0時間	1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31時間以上	無回答	計
大学学部 (昼間部)	大学の授業	4.8	21.0	14.0	14.3	20.4	13.8	6.2	5.3	0.2	100.0
	大学の授業の予習・復習、課題など	9.1	52.3	22.9	7.7	3.8	1.6	1.0	1.4	0.2	100.0
	卒業論文・卒業研究	68.1	13.0	6.1	3.2	2.0	1.5	1.2	3.5	1.4	100.0
	大学の授業以外の学習	51.7	32.9	7.9	2.6	1.7	0.9	0.4	1.3	0.6	100.0
	部活動・サークル活動	55.7	25.1	8.6	4.3	2.5	1.4	0.9	1.2	0.5	100.0
	アルバイト・定職	23.3	12.5	18.9	19.2	14.7	5.7	1.9	3.4	0.4	100.0
	就職活動	77.2	14.9	3.9	1.4	0.6	0.3	0.1	0.5	1.0	100.0
	娯楽・交友	2.5	31.5	28.2	15.8	9.4	4.0	1.9	6.2	0.5	100.0
短期大学 (昼間部)	大学の授業	2.6	11.1	21.8	10.5	15.7	15.1	11.8	11.1	0.3	100.0
	大学の授業の予習・復習、課題など	7.7	69.7	14.5	4.7	1.6	0.6	0.4	0.6	0.3	100.0
	卒業論文・卒業研究	68.2	20.3	5.2	2.1	1.1	0.4	0.3	1.0	1.5	100.0
	大学の授業以外の学習	67.2	25.7	4.4	0.8	0.7	0.1	0.1	0.3	0.7	100.0
	部活動・サークル活動	82.6	14.2	1.4	0.6	0.2	0.1	0.1	0.1	0.8	100.0
	アルバイト・定職	27.3	14.3	16.8	17.3	13.0	5.4	2.3	3.0	0.6	100.0
	就職活動	70.8	21.7	3.6	1.0	0.5	0.3	0.1	0.7	1.3	100.0
	娯楽・交友	4.0	35.8	29.4	12.4	8.2	3.7	1.2	4.5	0.8	100.0
修士課程	大学内での授業、研究、実習、実験	1.6	14.0	17.7	11.2	8.5	7.6	7.9	31.5	0.1	100.0
	大学外での学習、研究	17.1	36.3	18.9	9.7	6.0	3.8	2.2	5.9	0.1	100.0
	ティーチングアシスタント(TA)	61.5	30.6	5.9	0.8	0.4	0.0	0.1	0.1	0.6	100.0
	リサーチアシスタント(RA)	91.7	3.7	1.9	1.0	0.4	0.2	0.1	0.5	0.5	100.0
	アルバイト・定職(TA・RAを除く)	35.8	14.3	17.4	12.0	7.5	3.1	1.5	8.1	0.3	100.0
	就職活動	61.3	22.6	8.5	3.5	1.7	0.6	0.2	1.3	0.5	100.0
	娯楽・交友	3.5	34.9	27.2	16.3	8.0	3.8	1.8	4.3	0.3	100.0
博士課程	大学内での授業、研究、実習、実験	8.6	25.9	13.7	7.0	5.0	2.9	3.7	33.1	0.1	100.0
	大学外での学習、研究	16.3	32.4	18.5	9.3	6.9	3.9	2.4	10.3	0.1	100.0
	ティーチングアシスタント(TA)	77.2	17.1	3.6	0.9	0.2	0.1	0.2	0.3	0.5	100.0
	リサーチアシスタント(RA)	76.9	9.9	5.6	2.5	1.9	0.7	0.4	1.6	0.5	100.0
	アルバイト・定職(TA・RAを除く)	38.6	8.3	9.9	5.5	5.8	2.8	2.0	26.7	0.4	100.0
	就職活動	86.0	9.5	2.0	0.5	0.2	0.1	0.0	1.2	0.4	100.0
	娯楽・交友	6.3	41.7	25.5	12.7	6.7	2.8	1.2	2.5	0.4	100.0
専門職学位課程	大学内での授業、研究、実習、実験	0.8	27.2	23.5	23.2	11.6	5.0	3.1	5.7	-	100.0
	大学外での学習、研究	7.6	22.1	22.8	14.0	11.6	5.6	3.9	12.4	0.0	100.0
	ティーチングアシスタント(TA)	90.7	5.7	1.0	0.4	0.1	0.2	-	0.0	1.8	100.0
	リサーチアシスタント(RA)	94.6	2.4	0.7	0.2	0.2	0.0	0.0	-	1.8	100.0
	アルバイト・定職(TA・RAを除く)	41.0	6.8	8.7	6.6	3.5	1.9	1.4	29.1	1.0	100.0
	就職活動	86.5	8.3	1.8	0.6	0.1	-	0.1	1.3	1.3	100.0
	娯楽・交友	5.0	44.8	28.3	11.4	5.7	1.7	0.9	1.8	0.4	100.0

(参考) 令和2年度調査

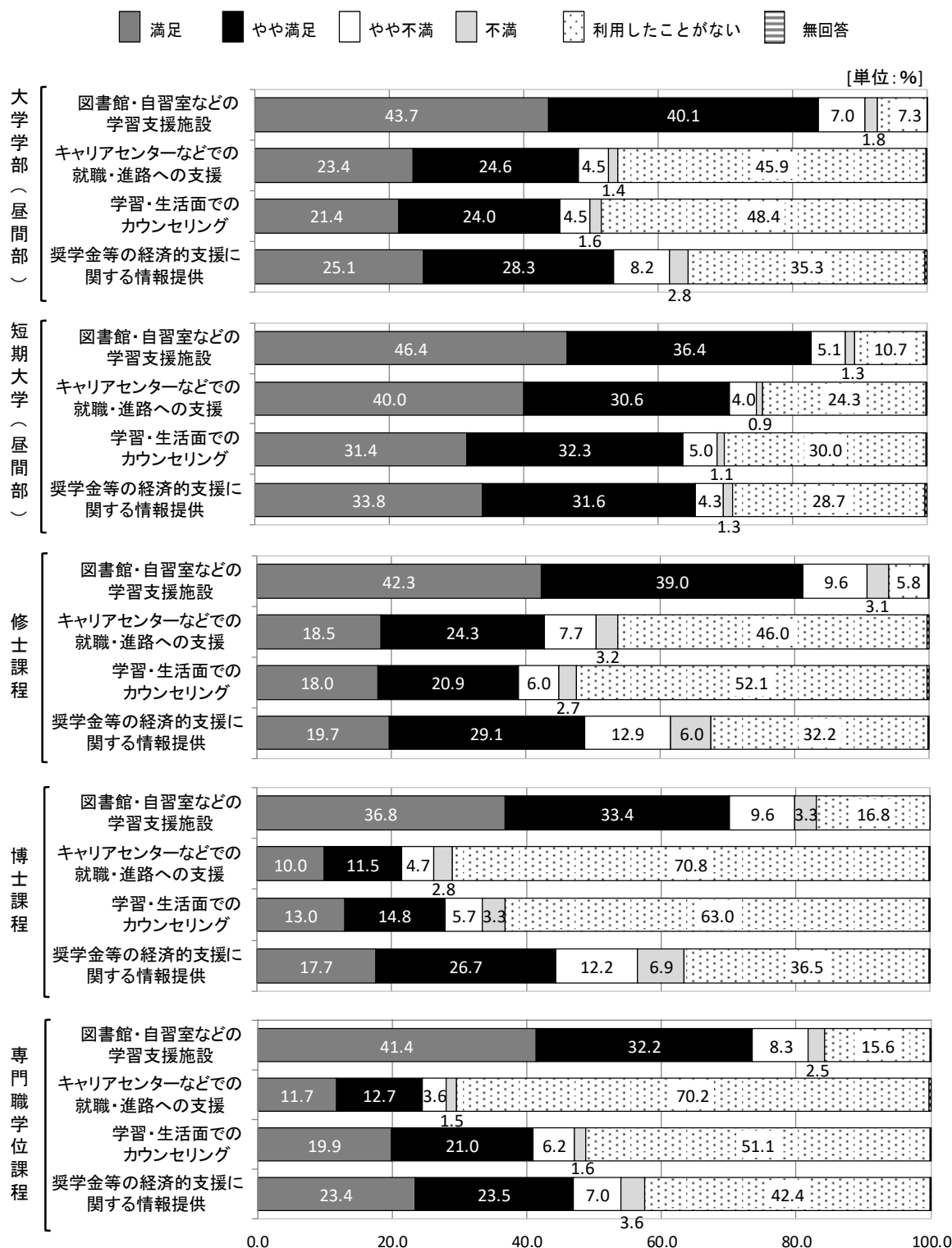
[単位: %]

区分		0時間	1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31時間以上	無回答	計
大学学部 (昼間部)	大学の授業(含オンライン授業)	4.2	19.3	14.3	17.2	21.0	13.8	5.5	4.2	0.4	100.0
	大学の授業の予習・復習、課題など	7.8	40.8	26.3	12.5	5.8	3.1	1.3	1.9	0.6	100.0
	卒業論文・卒業研究	73.1	11.6	4.8	2.8	2.0	1.4	0.9	2.6	0.8	100.0
	大学の授業以外の学習	41.4	38.1	10.2	3.9	2.1	1.1	0.5	1.8	0.9	100.0
	部活動・サークル活動	61.6	18.2	7.8	5.1	2.9	1.9	0.9	1.1	0.5	100.0
	アルバイト・定職	27.9	9.9	17.3	19.7	14.7	5.9	1.9	2.1	0.5	100.0
	就職活動	80.1	12.9	3.7	1.3	0.6	0.2	0.1	0.3	0.6	100.0
	娯楽・交友	4.0	28.0	27.0	17.5	9.5	4.8	2.1	6.4	0.7	100.0

## 10. 大学の学生支援体制への満足度

大学の学生支援体制への満足度について、「図書館・自習室などの学習支援施設」では、「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合は、すべての学校区分において7割を超えており、短期大学（昼間部）では、他のすべての項目についても6割を超えている。

大学学部（昼間部）について、前回調査と比較したところ（次頁の表「(参考) 令和2年度調査」参照）、いずれの項目も「満足」と回答した者の割合が増加し、「利用したことがない」と回答した者の割合が減少している。





(参考) 令和2年度調査

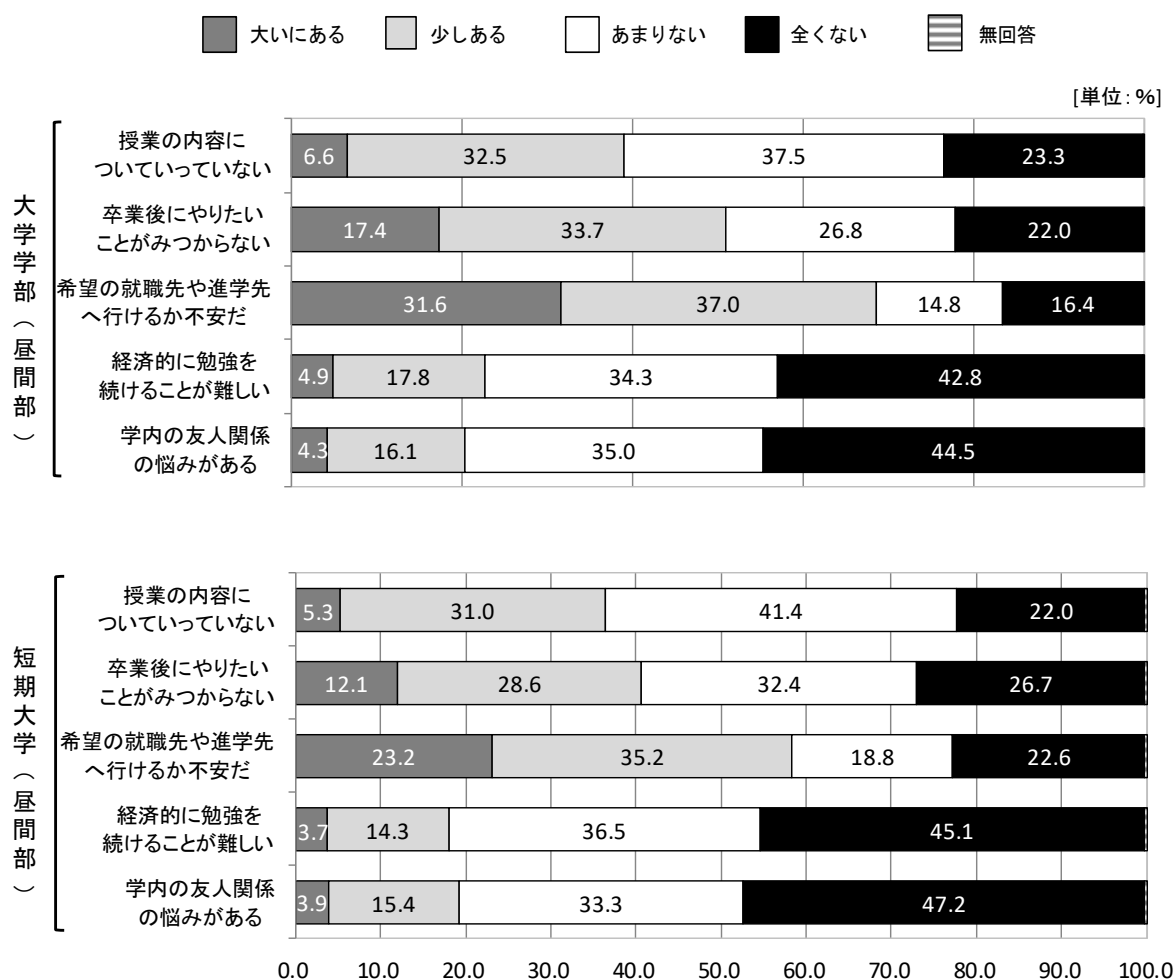
[単位: %]

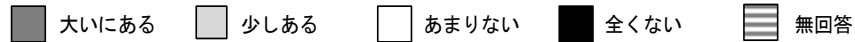
区 分		満足	やや満足	やや不満	不満	利用した ことがない	無回答	計
大学学部 (昼間部)	図書館・自習室などの学習支援施設	32.9	37.6	9.3	3.2	16.8	0.1	100.0
	キャリアセンターなどでの就職・進路への支援	12.8	21.7	6.4	2.2	56.8	0.1	100.0
	学習・生活面でのカウンセリング	10.0	18.5	6.2	2.3	62.9	0.1	100.0
	奨学金等の経済的支援に関する情報提供	17.4	28.8	9.3	2.7	41.6	0.1	100.0

## 11. 学生の不安や悩み

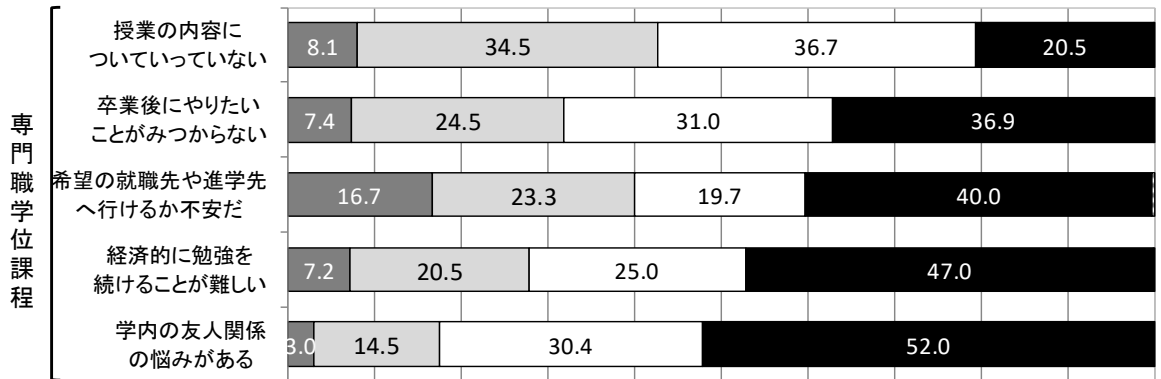
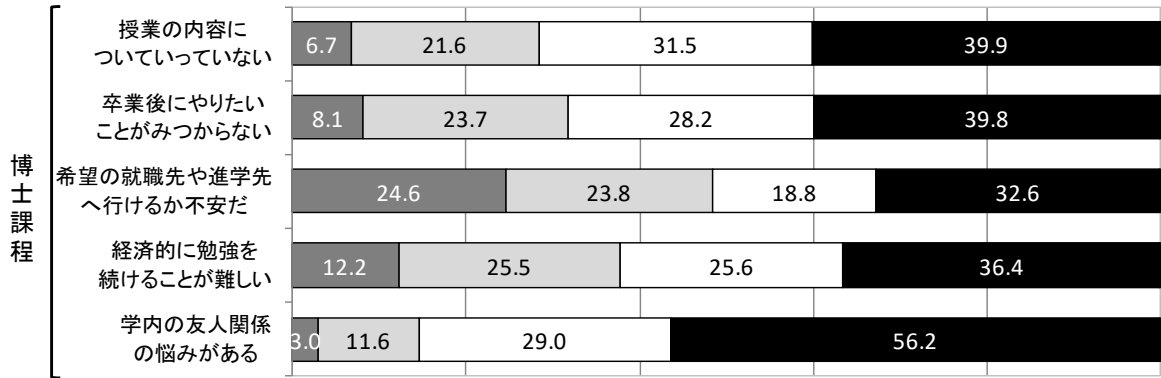
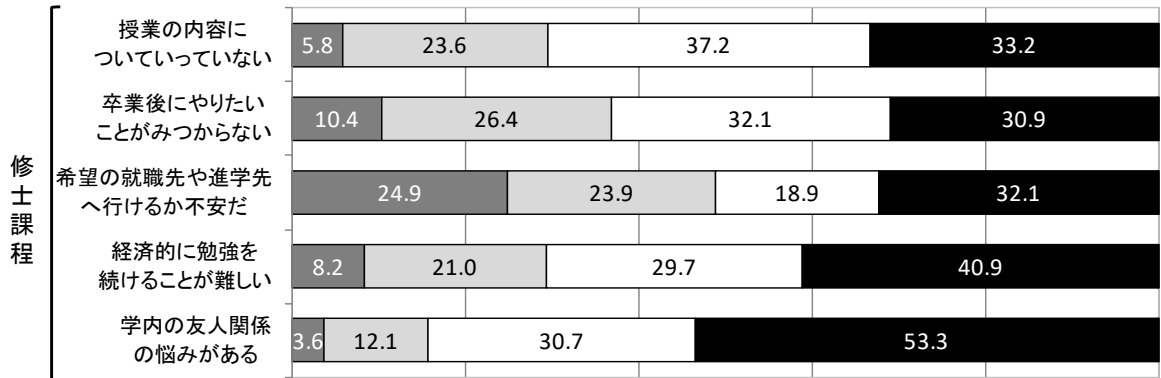
学生の不安や悩みについて、「大いにある」又は「少しある」と回答した者の割合は、専門職学位課程を除いて「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」が最も高くなっている。一方で、「あまりない」又は「全くない」と回答した者の割合は、短期大学（昼間部）では「経済的に勉強を続けることが難しい」が概ね8割、その他の学校区分では「学内の友人関係の悩みがある」が概ね8割で、それぞれ最も高くなっている。

大学学部（昼間部）について、前回調査と比較したところ（次頁の下表「(参考) 令和2年度調査」参照）、「大いにある」と回答した者の割合が最も増加した項目は「卒業後にやりたいことが見つからない」であり、「全くない」と回答した者の割合が最も増加した項目は「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」となっている。





[単位: %]



0.0 10.0 20.0 30.0 40.0 50.0 60.0 70.0 80.0 90.0 100.0

(参考) 令和2年度調査

[単位: %]

区分		大いにある	少しある	あまりない	全くない	無回答	計
大学学部 (昼間部)	授業の内容についていけない	4.3	28.6	40.7	26.4	0.1	100.0
	卒業後にやりたいことがみつからない	13.7	28.3	28.8	29.1	0.0	100.0
	希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ	33.0	37.4	14.2	15.3	0.1	100.0
	経済的に勉強を続けることが難しい	1.9	11.4	37.6	49.0	0.1	100.0
	学内の友人関係の悩みがある	2.9	11.5	31.4	54.2	0.0	100.0

### Ⅲ. 識者所見

※ 所見は執筆者による独自見解であり、著作権は各執筆者に帰属します。  
なお、所見には執筆者による独自集計が含まれます。



## 経済支援の状況からみた「学生生活調査」の課題と留意点

濱中 義隆（国立教育政策研究所）

### はじめに

学生生活調査の公式な集計結果である『学生生活調査結果』の6-1表によれば、2022年度（令和4年度）に、何らかの奨学金を受給していると回答した学生の比率は55.0%（設置者計）である。奨学金受給者のうち92.9%は日本学生支援機構の奨学金を利用していると回答していることから（『学生生活調査結果』7表）、日本学生支援機構の奨学金に限っても約半数の学生がそれを利用している計算になる。

近年、家計における高等教育の学費負担の重たさを示すデータとして、「大学生の2人に1人が奨学金を利用している」ことがしばしば指摘されているが、その根拠となっているのがこの「学生生活調査」の奨学金受給率である。ところが、日本学生支援機構の事業実績から算出した奨学金の受給率（令和4年度）は、大学で32.3%であることが知られており<sup>1</sup>、「学生生活調査」の結果との乖離が無視できないほどに大きくなっている。

本稿では、なぜこのような乖離が生じているのかについて若干の考察を行うとともに、学生生活調査の結果を読む際の留意点を提示することにした。

### 1. 学生への経済的支援に対する「高等教育の修学支援新制度」の影響

#### (1) 『学生生活調査結果』における奨学金受給率の変化

冒頭で言及した『学生生活調査結果』の6-1表および7表によれば、2022年度調査における日本学生支援機構奨学金の受給率（大学昼間部）は51.0%であり、2020年度調査の46.0%から5ポイントの増加となった<sup>2</sup>。一方、日本学生支援機構以外の奨学金も含めて「そもそも奨学金は必要なかった」と回答した学生の比率も、2020年度調査の42.3%から39.3%へと3ポイント低下している。

この結果を額面通りに受け取れば、学生の経済的状況がますます厳しくなっていることを示唆するものであるが、実は2012年度から2018年度までにかけて奨学金受給率は減少を続けていたことに留意しなければならないだろう。2020年度に開始された「高等教育の修学支援新制度」（以下、「新制度」という。）によって、返還不要の給付型奨学金が大幅に拡充された。制度の開始から3年目にあたる2022年度調査では、新制度の周知が進んだことにより、受給基準を満たすのであれば（給付型）奨学金を利用したいと考える学生は増加しているに違いない。

新制度の導入が奨学金を含めた各種の学生への経済的支援策の受給状況にどのような影響を及ぼしたのかについては、奨学金の種類別の受給状況の変化を明らかにする必要があるが、『学生生活調査結果』ではこれらの集計値は公表されていないので、以下で詳しく検討することにした。

#### (2) 日本学生支援機構奨学金の種類別受給状況

図1には、大学の設置者別に、2016年調査から2022年調査の4時点における日本学生支援機構の奨学金の受給状況の変化を示した。

奨学金の種類（受給状況）は、新制度導入後の2020年、2022年調査では「給付型のみ」、「給付＋貸与」（給付型と貸与型の両方を受給）、「併用貸与」（第一種貸与奨学金と第二種貸与奨学金の併用）、「第

一種のみ」、「第二種のみ」の5カテゴリとしたが、2018年調査までは、給付型に関するものを除いた「併用貸与」以下の3カテゴリのみとしている<sup>3</sup>。また、「不採用」（申請したが不採用になった）、「申請せず」（希望したが申請しなかった）は、申請ないし希望した奨学金の種類を尋ねていないため、いずれかの奨学金を希望したが実際には受給していない者である。なお、『学生生活調査結果』の6-1表、7表は、家庭の年間収入額が不明（無回答）である者を除いた集計であるのに対して、図1は調査票の該当項目に回答した者全てを含む集計としたため、先に示した受給率と図1では数値が若干異なることをあらかじめ断っておく。

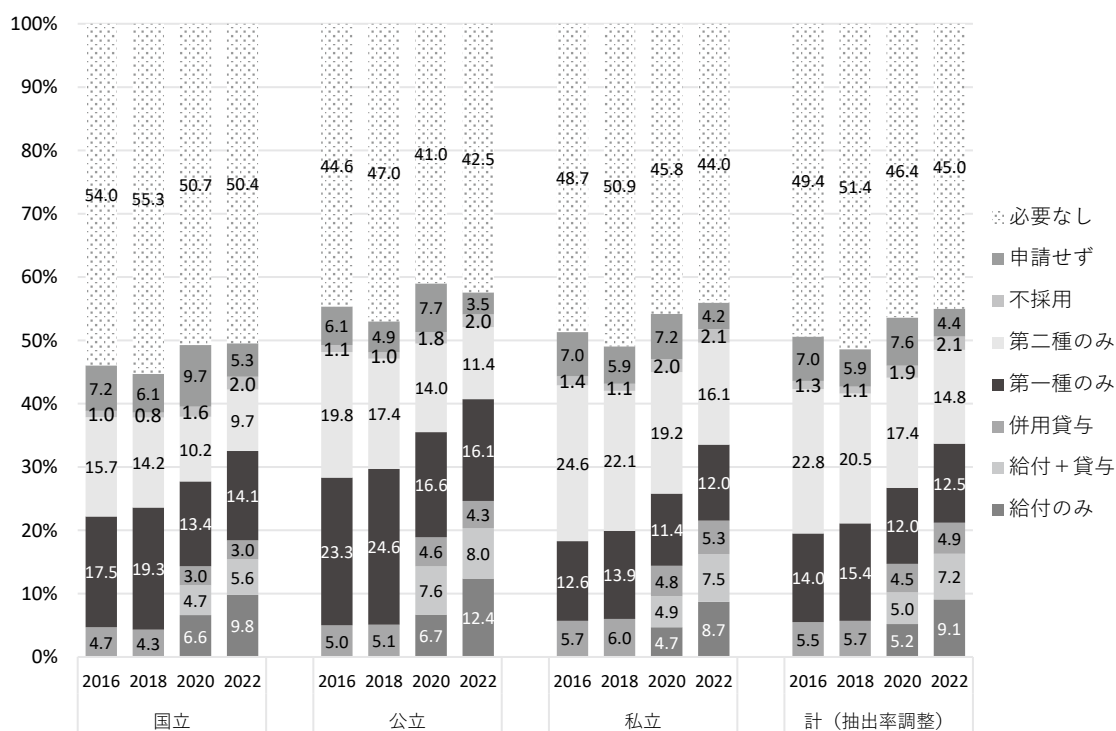


図1 日本学生支援機構の奨学金受給状況の変化 (%)

初めに奨学金の種類を問わず日本学生支援機構のいずれかの奨学金を受給したと回答した学生の比率に着目すると、2022年調査で48.5%（設置者計）となった。2020年度は44.1%であったから4.4ポイントの増加である<sup>4</sup>。

ただし利用した奨学金の種類別にみると、増加しているのは給付型奨学金の利用者であって、「給付のみ」は2020年度の5.2%から2022年度の9.1%へと約4ポイントの増加、「給付と貸与の併用」についても同じく5.0%から7.2%へと2ポイント強の増加となっていることが分かる。すなわち給付型奨学金の利用者があわせて約6ポイント増加しているのであって、貸与型奨学金のみの利用者は2020年度の33.9%から2022年度の32.2%へと微減している。奨学金受給率の上昇はもっぱら給付型奨学金によってもたらされたことになる。

ここでも日本学生支援機構の奨学金事業の実績から算出した受給率と比較してみると<sup>5</sup>、2022年度の給付型奨学金受給率は8.9%であるから、学生生活調査（図1）の16.3%は約7ポイント、率でいうと1.8倍ほど高いことになる。新制度の初年度にあたる2020年調査でも実績ベースで算出した給付型奨学金の受給率7.7%に対して、学生生活調査では10.2%であったから、学生生活調査の方が1.3倍程度高かったのだが、偏りがさらに大きくなった。

一方、貸与型奨学金について事業実績ベースの受給率と学生生活調査の結果を比較してみても、2022

年度の事業実績ベースでは「第一種奨学金」が 12.3%、「第二種奨学金」が 18.6%であるから（ただし、第一種と第二種の併用貸与の利用者数は公表されていないため、学生単位で算出した受給者率は両者の合計より若干低くなる）、学生生活調査の貸与型奨学金の受給率 39.4%（給付型との併用を含む）の方がやはり高くなっている。

学生の自己申告による学生生活調査では、奨学金受給率が実態よりもやや高めになる傾向は以前から確認されているところであるが、第二種奨学金のみの受給者はこの間、一貫して減少傾向にあることなど、トレンドはある程度正確に捉えられている面もある。

表 1 には、日本学生支援機構奨学金の受給状況別に、実際の奨学金受給額の平均値を示した。給付型奨学金については「給付のみ」の受給者が 47.3 万円に対して、「給付と貸与の併用」では 37.0 万円となった。新制度の第Ⅱ区分、第Ⅲ区分では給付型奨学金が減額されることに対応しているものと考えられる。貸与奨学金の受給額についても「併用貸与」が 117 万円で最も高く、「第二種のみ」の 77.2 万円、「第一種のみ」の 57.7 万円と、標準的な受給額に対応した結果となっており、実際に調査に回答した学生の回答自体が大きく誤っているわけではない。

表 1 日本学生支援機構の奨学金受給状況別 奨学金受給額の平均値（単位：万円）

	給付型奨学金	貸与型奨学金
給付のみ	47.3	-
給付+貸与	37.0	55.1
併用貸与	-	117.3
第一種のみ	-	57.7
第二種のみ	-	77.2

つまり、学生生活調査において実態よりも奨学金受給率が高くなるのは、受給者の方が調査に協力的であることによるところが大きいと考えられる。実は、2022 年度の学生生活調査は前回調査に比べて大学昼間部の有効回答率が、国立 39.4%→13.9%、公立 36.9%→14.6%、私立 46.1%→17.6%といずれも大きく低下している。調査への協力率が大きく低下するなかで、調査の実施主体である日本学生支援機構にもともと馴染みがあり、奨学金による恩恵を受けている学生とりわけ給付型奨学金の受給者に、回答者が偏る傾向がより強まったものとみてよいだろう。

### (3) 授業料減免制度の利用状況

新制度による支援対象者に対しては、給付型奨学金の支給に加えて、家庭の年間所得額に応じて、授業の全額、2/3、1/3 相当額のいずれかの授業料減免が適用される（ただし、私立大学においては減免の上限額の設定あり）。図 2 には、2016 年から 2022 年までの 4 時点における、授業料減免の許可状況の変化を示した。図 2 における授業料減免には経済的事由によるものだけでなく、成績優秀者などに対するいわゆるメリットベースの減免制度も含まれるが、新制度が導入された 2020 年以降、とりわけ公立大学、私立大学で授業料減免の許可率が上昇していることは明らかだろう<sup>6</sup>。ただし、図 1 で検討した給付型奨学金の受給率と同様、実態よりかなり高めの数値になっていることに留意しなければならない。

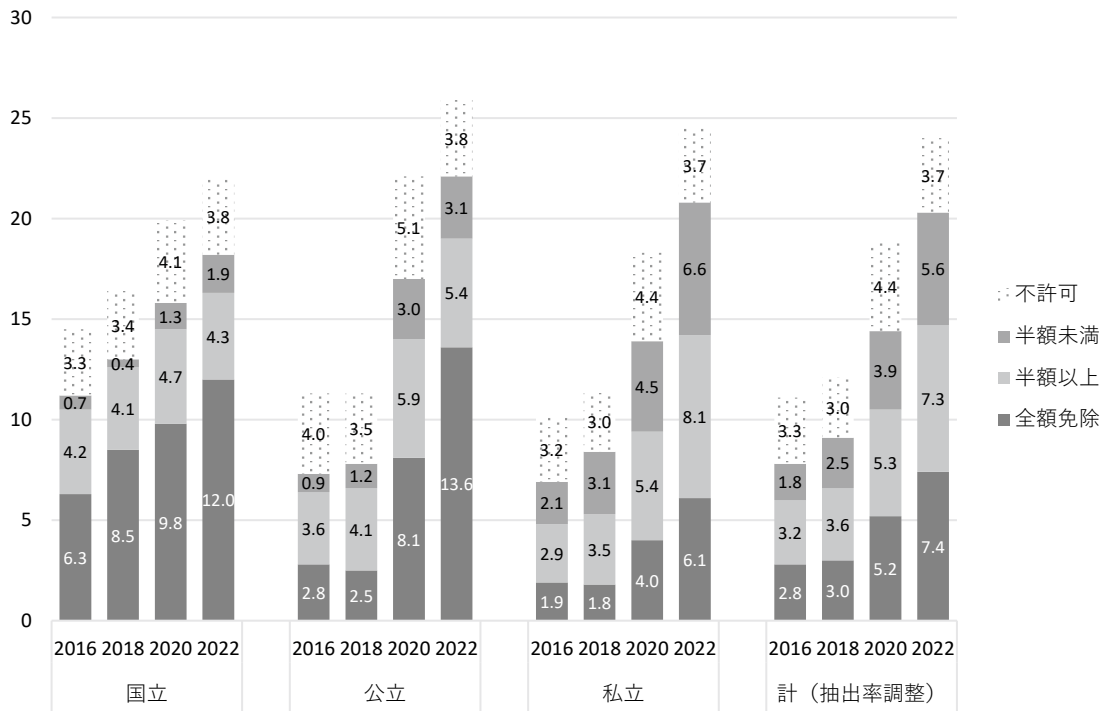


図2 授業料減免の許可状況の変化 (%)

図2における授業料減免の許可率から、図1における給付型奨学金の受給率（ごく一部の旧制度による給付型奨学金受給者を除き、新制度の支援対象者であるはず）を引くと、大学独自の授業料減免の対象者の率に（理論上は）該当する。これを算出してみると、国立2.8%、公立1.7%、私立4.6%となる。国立大学、公立大学では、新制度の導入前（2018年まで）と比較して、大学独自の授業料減免は大きく減少し、新制度による授業料減免によって変わられたことになる。一方、私立大学においては2016年の6.9%、2018年の8.4%と比較すれば大学独自の授業料減免は減少しているものの、国立、公立に比べて減少率は小さい。

授業料が国公立に比べて高額な私立大学においては、新制度に基づく授業料減免額の上限が設定されているため、全額免除の対象となる学生の率は国立、公立よりも低い。半額以上の減免を受ける学生の率は新制度導入前と比べて倍増しており、新制度による学費負担軽減の恩恵は大きい。一方で、新制度の導入によってかつては授業料減免を受けられていた所得層が支援の対象から外れている可能性もあり、そうした層に対する支援の実態の把握と、新たな支援方策を検討していく必要があるだろう。

#### (4) 日本学生支援機構以外の奨学金の利用状況

図3には地方公共団体、民間奨学団体、大学などが実施主体となっている奨学金の受給者率の変化を示した。貸与型が多くを占める日本学生支援機構の奨学金とは異なり、これらの奨学金制度は、その規模は小さいものの、給付型が半数以上を占めるなど独自の役割を果たしてきたといえる。



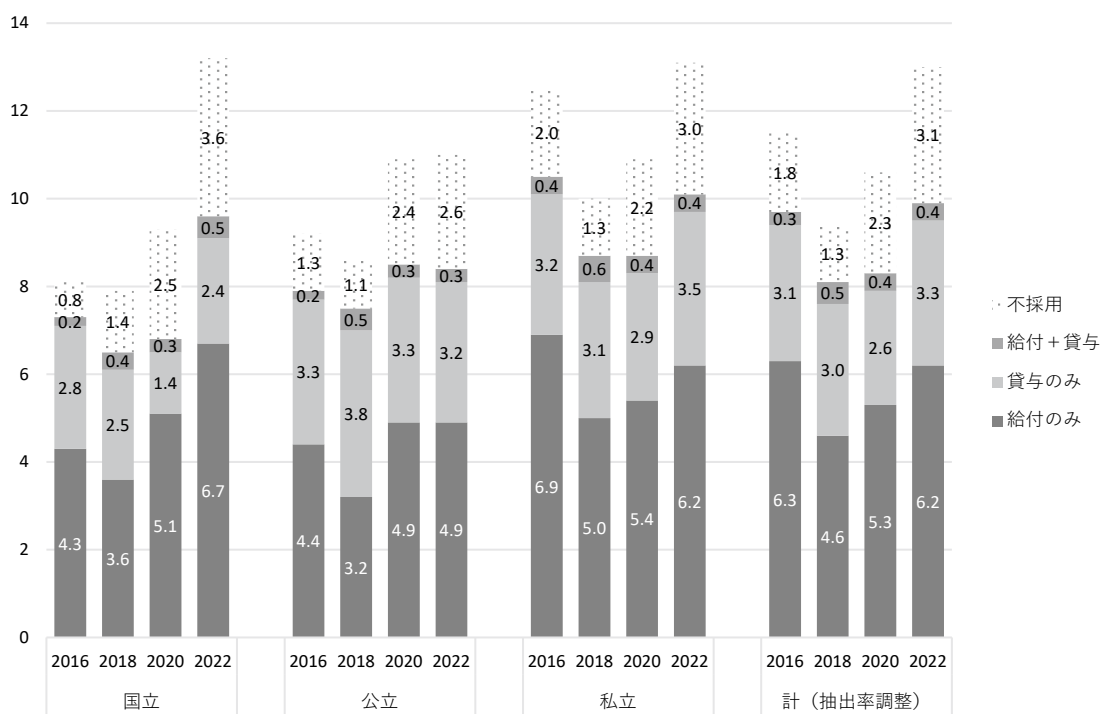


図3 日本学生支援機構以外の奨学金受給状況の変化 (%)

図3をみると、日本学生支援機構の旧制度による給付型奨学金が導入された2018年度に給付型奨学金の受給率が一旦低下しているものの、2022年度については国立大学、私立大学において給付型、貸与型ともに受給率が増加し、設置者計では両者をあわせて9.9%の受給率となっている。

ただし2022年調査において、日本学生支援機構以外の給付型奨学金を受けたと回答した者のうち、実際に受給した額を「0円」と回答した学生が約14%、さらに年間の受給額が12万円未満（一ヶ月あたり1万円未満）とした学生をあわせると約26%になる。貸与型奨学金を利用していると回答した者についても、実際に貸与を受けた額が「0円」が24%、年間受給額が12万円未満をあわせると約31%となった。

つまり、日本学生支援機構以外の奨学金を利用したと回答している者のうちの少なからぬ部分が実際に奨学金を受給しているかどうか怪しいこと、また受給していたとしても金額的にはかなり小さいものを含んでいることが否めない。本稿の冒頭で示した『学生生活調査結果』の6-1表における奨学金受給率55.0%にはこうした者によって数値が押し上げられていることにも留意しなくてはならない。

新制度の開始によって奨学金制度の全体像が複雑化したことに伴い、調査票の構造も複雑にならざるを得ず、誤回答が増えた可能性もある。学生生活調査以外の奨学制度に関する調査結果とも照合して検証するとともに、引き続きより正確な回答が得られるよう調査票の設計を工夫していくことも必要である。

## 2. 経済的支援の必要度の変化

先に図1で示したように、「そもそも奨学金は必要なかった」と回答した者は2020年の46.4%から45.0%へと微減(%はともに設置者計の値)、「希望したが申請しなかった」とした者も7.6%から4.4%へと減少している。公式の集計結果である『学生生活調査結果』の6-1表とは異なり、奨学金の必要度は若干低下しているように見える。

図4は、「希望したが申請しなかった」と回答した者に対して、その理由を尋ねた設問への回答を2018年から2022年まで比較したものである。給付型奨学金（旧制度）の対象がきわめて限定的であった2018年では、奨学金イコール貸与型であることを前提としたためか、「貸与のため卒業後の返還が大変」を申請しない理由に挙げた学生が最も多く35.9%を占めていた。それに対して2020年では、「卒業後の返還が大変」は26.4%まで低下し、かわって「収入基準が合わなかった」が17.6%から33.2%へとほぼ倍増している。2022年調査の結果も「その他」がやや増えているものの（具体的にはどのような理由かは不明）、新制度導入初年度の2020年度とほぼ同様の結果といえるだろう。

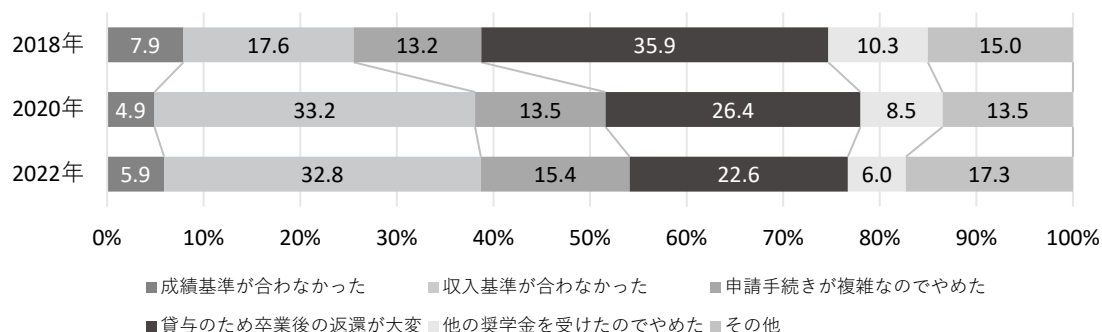


図4 日本学生支援機構の奨学金に申請しなかった理由（%）

この間、貸与型奨学金の受給基準に変更はなかったため、2020年調査以降の「希望したが申請しなかった」の中には、「給付型奨学金の収入基準にはそもそも該当しないけれども、もし（給付型を）受給できるならば希望した」という趣旨でこの選択肢を選んだ学生が多く含まれているものと見られる。2020年以降はそれ以前に比べて「不採用になった」者が若干増加したのも、収入基準の境界付近の学生が給付型に申請したが、結果的に不採用となり受給を断念したケースが少なからず存在するからだろう。一方、新制度の受給要件等の周知が進むにつれて、「（漠然と）希望するが申請せず」という学生がやや減ったものと思われる。

家庭からの給付のみで修学可能か否かを尋ねた設問への回答を見ても（図5）、家庭からの給付のみでは「修学不自由」、「修学継続困難」と回答した者の率は2018年から2022年の間でほとんど変化していないことがわかる。

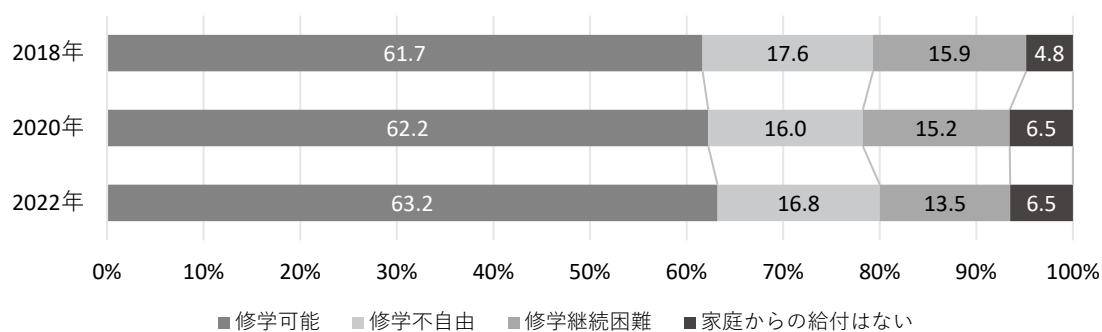


図5 家庭からの給付と修学の関係（%）

ただし、受給している奨学金の種類によって、家庭からの給付のみで修学可能か否かを尋ねた設問の意味が異なって受け取られている可能性も指摘しておきたい（表2）。「給付奨学金のみ」を受給している学生においては、「修学可能」とした学生は37.3%であり、貸与型の「第一種奨学金のみ」、「第二種奨学金のみ」の利用者とあまり変わらない。それに対して、「給付型と貸与型の併用」、「第一種と第二種の併用貸与」の利用者では、それぞれ「修学可能」は18.6%と25.4%であり、家計収入の平均値が最も低い「給付のみ」の利用者よりかなり低く、「家庭からの給付はない」と回答した者の比率も高くなっている<sup>7</sup>。先に表1で示した実際の受給額に対応した結果であるといえなくもないが、個別の事情による支援の必要度と実際に受けられる支援が必ずしも一致しておらず、それが負担感の違いとして表2の回答に現れている可能性がある。

表2 奨学金の受給状況別 家庭からの給付と修学継続の関係（単位：％）

	修学可能	修学不自由	修学継続困難	家庭からの 給付はない	合計
給付のみ	37.3	27.9	24.0	10.8	100
給付+貸与	<b>18.6</b>	24.5	33.1	<b>23.7</b>	100
併用貸与	<b>25.4</b>	22.4	32.3	<b>19.9</b>	100
第一種のみ	40.0	32.5	22.1	5.5	100
第二種のみ	40.8	28.7	24.5	6.0	100
不採用	55.2	28.1	14.2	2.5	100
申請せず	62.0	22.9	10.4	4.7	100
必要なし	94.0	3.1	0.6	2.3	100

### 3. 2022年調査における世帯収入

『学生生活調査結果』の3-1表によれば、新制度の対象におおよそ該当する家庭の年間収入400万円未満の学生が占める割合は、2020年には17.0%であったのに対して、2022年には22.6%と大幅に増加した。図1で見たように、新制度による給付型奨学金の受給者率が大きく増加していることから、低所得層の割合の増加も当然、想定されるところではある。ただし、奨学金受給率が実態と大きく乖離していることを考えれば、3-1表における家庭の年間収入の分布も回答者の偏りの影響を強く受けていると考えるべきだろう。

そこで、図6では、2020年調査における1年生と2年生の家庭の年間収入と2022年調査における3年生と4年生の家庭年収の分布を比較してみた。2020年調査時点の1・2年生と2022年調査時点における3・4年生は、同一のコホートに属するわけであるから、標本抽出が正しく行われ、かつ、この間、学生の家庭の世帯年収に大きな変化をもたらす社会的変動がなければ、ほぼ同一の分布となるはずである。

図6では、2020年調査における家庭年収の分布がほぼ5等分（五分位）となるように、「450万円未満」、「450-649万円」、「650-849万円」、「850-1049万円」、「1050万円以上」にカテゴリ化したため、『学生生活調査結果』の3-1表の年収区分とは異なるが、それでも低所得層（450万円未満）の比率が大幅に増えていることは明らかである。

たしかにこの間、コロナ禍の影響等により在学中に家庭の年収が大きく減少した事例が少なからず存在した可能性を否定することはできない。とはいえ、図6に示したような変化が実態を正確に反映しているとすれば、中退者の増加等、より深刻な問題が生じていたはずである。そう考えると、家庭の年間収入の分布の変化も、学生生活調査への協力者の偏りによって生じたものと見たほうが良さそうである。

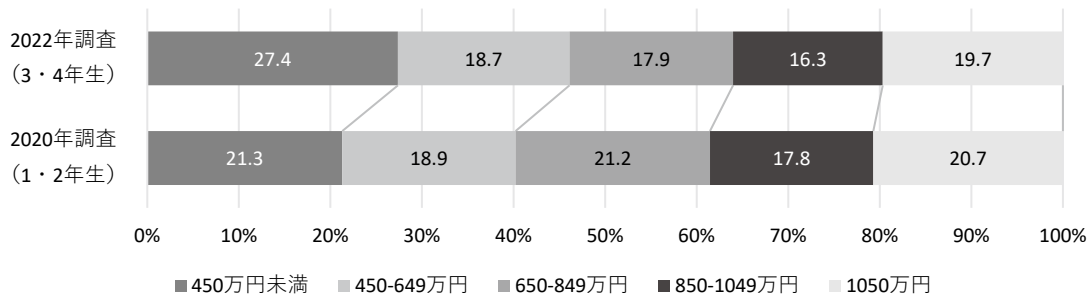


図 6 2019・2020 年度入学者の世帯年収分布の変化 (%)

#### 4. 今後の学生生活調査の課題

それにしても、なぜ、2022 年調査では、これほどまでに回答者の偏りが大きくなったのであろうか。一つの理由は、すでに述べたように、有効回答率の大幅な低下が挙げられる。2022 年調査では、標本の抽出方法、大学の事務局を通じた回答者への調査協力依頼は従前と同じ方法を採用したが、回答は PC またはスマートフォン等を利用したオンライン調査によることとした。その一方、調査票の形式は、従来の質問紙ベースのものを踏襲した。調査票の形式を変更することによって回答が影響を受けることを考慮したことによるが、結果を見るかぎり、紙の調査票に比べて回答がしにくかったことのデメリットが大きく上回ってしまったと言わざるを得ない。もともと学生生活調査は、1 年間の収入・支出を費目ごとに細かく記入したり、家庭の経済状況等を報告したりと、回答しにくい設問が多いことは確かであるが、調査の意義を丁寧に説明して理解を得るとともに、オンライン調査の特性を踏まえて回答しやすい形式へ変更していくことが急務であろう。

同時に、調査方法の変更による影響だけでなく、学生生活調査への協力にもともと偏りがなかったかどうかについても改めて検証する必要もある。

表 3 は、2022 年調査の個票データに標本抽出率・有効回答率のウェイトバックを施し、地域別学生数の推計値を求めて、設置者別に百分率を示したものである<sup>8</sup>。表 4 には、2022 年度の「学校基本調査」を用いて大学の所在地別の学生数の分布を示している（表 3、表 4 の間で 10 ポイント以上の差があるセルを太字にしてある）。

両者を比較してみると、「学生生活調査」では、東京圏（東京、埼玉、千葉、神奈川）に所在する大学の学生が全学生数の 32.1%（設置者計）であるのに対して、「学校基本調査」（母集団）では 40.6% と 8 ポイント強の差が生じている。反対に、東京圏、京阪神（京都、大阪、兵庫）の大都市圏以外の学生数の比率は「学生生活調査」の 52.5% に対して、「学校基本調査」（母集団）では 40.7% である。つまり、「学生生活調査」では大都市圏の大学に在学する学生の比率が母集団に比べてかなり少ない。しかも、この傾向は国立大学よりも公立、私立大学において顕著である。大規模大学が集中し、学生数が最も多いはずの大都市圏の私立大学の回答者率（調査依頼数そのものは在籍学生数に確率比例するように設定しているため、有効回答率と同義である）が低いことは、全体の集計結果に大きく影響を及ぼす。とりわけ、本稿で取り上げた家庭の年間収入などは地域間の差異が大きいため、東京圏の学生の比率が実態よりも著しく低いことの影響は小さくない。奨学金受給率の高さについても同様のことが言えるだろう。

表3 大学の設置者別・所在地別 学生数の分布（2022年度学生生活調査）

		国立	公立	私立	設置者計
男子	東京圏	13.3%	4.5%	<b>36.1%</b>	<b>30.2%</b>
	京阪神	12.8%	13.1%	17.0%	16.0%
	その他	73.9%	<b>82.4%</b>	<b>46.9%</b>	<b>53.8%</b>
	全国	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
女子	東京圏	12.9%	4.3%	39.6%	33.8%
	京阪神	10.7%	9.8%	16.0%	14.9%
	その他	76.4%	<b>85.9%</b>	<b>44.5%</b>	<b>51.4%</b>
	全国	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
合計	東京圏	13.1%	4.4%	38.0%	32.1%
	京阪神	11.9%	11.1%	16.4%	15.4%
	その他	75.0%	<b>84.5%</b>	<b>45.6%</b>	<b>52.5%</b>
	全国	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表4 大学の設置者別・所在地別 学生数の分布（2022年度学校基本調査）

		国立	公立	私立	設置者計
男子	東京圏	16.8%	9.6%	<b>48.1%</b>	<b>40.4%</b>
	京阪神	11.7%	20.7%	19.6%	18.1%
	その他	71.6%	<b>69.7%</b>	<b>32.4%</b>	<b>41.5%</b>
	全国	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
女子	東京圏	15.3%	10.6%	47.6%	40.9%
	京阪神	10.0%	14.8%	21.2%	19.3%
	その他	74.7%	<b>74.6%</b>	<b>31.2%</b>	<b>39.8%</b>
	全国	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
合計	東京圏	16.2%	10.1%	47.9%	40.6%
	京阪神	11.1%	17.5%	20.3%	18.6%
	その他	72.7%	<b>72.4%</b>	<b>31.8%</b>	<b>40.7%</b>
	全国	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

これまで「学生生活調査」では、大学数の増加と進学率の拡大に伴い、大学生生活・学生生活が多様化してきたことを受け、より詳細な分析が可能となるよう、従来からの公式な集計結果を超えた様々な分析が可能となるよう、調査項目を精緻化し、同時に調査依頼数を増やすことで改善を図ってきた。しかし、そのことによって正確なデータを得にくくなっているとすれば、調査依頼数がある程度絞った上で、大学の協力をお願いすることが前提ではあるが、調査の目的や意義を回答者により丁寧に説明すること、回答状況の確認や未回答者への再周知を行うこと等を検討していくことも必要だろう。

同時に、高等教育費の負担軽減をめぐる世論が盛り上がり、政治的・政策的な 이슈となるなかで、当の学生たちが実態把握のための調査にあまり関心を示していないとすれば残念なことでもある。もちろん奨学金受給の当事者たちは積極的に協力してくれているわけであるから、協力率の低下という事態そのものが、経済的支援を切実に必要とする学生と家庭からの給付のみで修学可能な学生との間で、教育費負担問題に対する認識に温度差があるばかりでなく、学生生活における（支援がなかった場合の）経済的格差が実感されていることの証左といえるのかも知れない。

<sup>1</sup> 日本学生支援機構『奨学金事業への理解を深めていただくために-奨学金事業に関するデータ集 令和5年11月』、p.16 ※以下の日本学生支援機構ウェブサイトに掲載。  
[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin\\_data/index.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin_data/index.html)

---

<sup>2</sup> 6-1表における「受給者」の率（日本学生支援機構以外の奨学金を含めた何らかの奨学金を受給している者の率）に、7表の奨学金の種類のうち「日本学生支援機構」と「両方」の率を合算して掛け合わせて算出した値を、ここでは日本学生支援機構の奨学金受給率としている。

<sup>3</sup> 2017年度より日本学生支援機構による給付型奨学金制度（旧制度）が開始されたため、2018年度の学生生活調査では同制度の利用の有無を尋ねている。ただし、旧制度による給付型奨学金は、対象が住民税非課税世帯に限定されること、成績要件による学校推薦枠が設定されていたことなどにより、利用可能な学生が極めて少なかった。にもかかわらず2018年度調査では給付型奨学金を受給していると回答した者の率が著しく過大となった（事業実績から推計される受給率0.6%の5倍以上）。そのため明らかな誤回答が多くを占めると判断し、図1の2018年度調査の集計値は貸与型の受給率のみの提示としている。

<sup>4</sup> 6-1表および7表から算出した日本学生支援機構奨学金の受給率は51.0%であるから、図1の受給率とは約3ポイントずれている。これは6-1表では世帯年収が無回答であった者が集計から除かれていることによると考えられるが、裏返すと奨学金を利用している学生の方が、その申請や継続手続きを通して家庭の年収等を正確に把握できているということでもある。

<sup>5</sup> 『JASSO年報（令和4年度）』p.114、第14表-1および第14表-2（貸与型奨学金）より。なお、同表における「大学」には、大学夜間部を含むが、夜間部の学生数は少ないためほとんど影響はないだろう。

<sup>6</sup> 2010年以降、国立大学では授業料免除率（授業料収入予定額に占める免除額の比率）を段階的に引き上げるべく予算措置がなされてきた（2009年度5.8%→2018年度12.0%）。この間、公立大学には地方財政措置を通じて、私立大学には私立大学等経常費補助金を通じて経済的事由による授業料減免を実施した機関に対する補助（半額助成）が行われてきたが、国立大学に比べてその予算規模は小さかった。

<sup>7</sup> 2022年調査における家庭の年間収入の平均値を日本学生支援機構奨学金の受給状況別に集計すると、「給付のみ」312.7万円、「給付+貸与」327.5万円、「併用貸与」614.6万円、「第一種のみ」707.1万円、「第二種のみ」853.3万円、「不採用」1275.1万円、「申請せず」804.5万円、「必要ない」1127.2万円となった。おおよそ各奨学金の家計基準に対応した額になっているといえるだろう。

<sup>8</sup> これまで『学生生活調査報告』として公表されている集計表のうち、C-1表「居住地域別・地域別学生数（大学・昼間部）」と同様の集計を著者が独自に行なったものである。

# コロナ禍3年目と物価高のなかでの2022年度のアルバイトを中心とする学生生活費収入状況

岩田 弘三（武蔵野大学）

## 1. はじめに

2022（令和4）年度はコロナ禍も3年目となり、コロナウイルスの特性に関するデータの蓄積が進み、その適切な感染防止策が少しずつ明らかになってきた。その結果、感染対策を徹底することを前提に、多くの活動に対する自粛緩和が進んだ。また、コロナウイルスが、それ以前の変異株に比べ重症化リスクの少ないオミクロン株に置き換わったことも、自粛緩和の促進要因となった。

アルバイトについても、深夜営業自粛の制約は存続したものの、それを除けば、店舗の営業自粛に対する規制は、日中での営業が解禁されるなど、大きく緩和された。このような状況のなかで、22年度のアルバイト状況はどのように変化したのだろうか。

また、22年度の学生生活費収入については、「家庭からの給付」の大幅な減少がみられる。この点を含めて、本論では、学生生活費収入の変化についても検討する。以下、四年制大学（六年制学部を含む）昼間部の学生に限定して、それらの点を中心にみていく。

## 2. アルバイトの状況

まず、図1で、アルバイト従事状況について確認しておこう。①「授業期間中に経常的にアルバイトをしている学生の比率」、②「臨時的なものを含めて授業期間中にアルバイトをしている学生の比率」、③「経常的・臨時的なアルバイトを含めて、1年間に何らの形でアルバイトに従事した学生の比率」のいずれの比率も、16・18年度には急激な上昇をみせていた。しかし、コロナ禍の影響を受け、一転して20年度には大幅に減少した。それが、22年度には、コロナ禍前の18年度の水準にはまだ達していないものの、コロナ禍初年の20年度に比べれば、大きく増加した。

つぎに、図2で、アルバイト収入額の、実額平均と有額平均の推移についてみてみよう。実額平均とは、アルバイト非従事者のアルバイト収入を0円として計算した全学生の平均である。また、有額平均とは、アルバイトをしている学生だけを取り出した場合のアルバイト収入額である。

まず、実額平均についてみれば、バブル経済崩壊後の長期不況の影響を受け、1994年度以降、2010年度までは、基本的には減少傾向にあった。それが、この年度に底を打ち、14年度までの横ばいの時期をへて、16年度から18年度までは増加に転じている。しかし、コロナ禍初年度の20年度には大きく落ち込んでいる。それが、22年度には、コロナ禍対策としての営業自粛が緩和されたことを受け、多少増加している。

実額平均の推移は、16年度と22年度の動向を除けば、ほぼ有額平均と同じ推移を辿っている。なお、図2では、18年度の急増が目を引く。それは、図3から分かるように、18年度には、人手不足の影響もあり、アルバイト時間が大幅に増加したことが主要因になっている<sup>1</sup>。

16年度と22年度には、有額平均が減少している。つまり、これらの年度には、アルバイト時間の増加や時給の上昇による、アルバイト収入の増加はみられなかったことになる。ただし、

その原因は不明である。

それはさておき、問題は、これらの年度に実額平均が増加している原因である。それは、アルバイト従事率の上昇によってもたらされた現象である。なぜなら、アルバイト収入の実額平均値は、全学生のアルバイト収入の総和を分子とし、学生総数を分母とした割り算で算出される。この場合、アルバイト従事率が低下すれば、アルバイト収入額が0円となるアルバイト非従事者が増加することになり、その分だけ分子が縮小するからである。

同様に、コロナ禍初年度の20年度のアルバイト収入についていえば、その有額平均より実額平均の落ち込みの度合いが大きい。これは、アルバイト従事率が大幅に低下したことが、その主要な原因になっている。つまり、この年度のアルバイト収入の実額平均の減少は、コロナ禍のなかでの時短営業要請によるアルバイト時間縮小の影響も受けたものの、それ以上に、休業要請によるアルバイト従事率の低下の影響をよりもろに受けたものであったといえる。

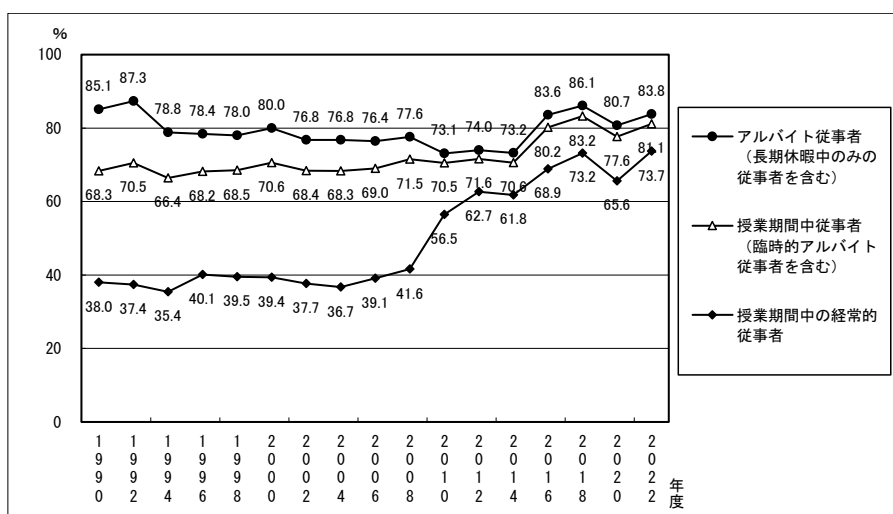


図1. アルバイト従事状況

図注) ①2010年度以降については、「アルバイト(最近1年間)」を「授業期間中」に、「週にどのくらいしたのかを」、「1.まったくしなかった」、「2.不定期にした」、「3.週に1~2日した」、「4.週に3日以上した」の4択で質問している。授業期間中の経常的従事者とは、この質問で3もしくは4の選択肢を選んだ人、つまり週に1日以上従事した学生。授業期間従事者は、それに2の選択肢を選んだ学生を足し込んだもの。  
 ②2008年度までについては、「長期休暇中のみ従事」、「授業期間中に臨時的に従事」、「授業期間中に経常的に従事」、「長期休暇中にも授業期間中にも従事」、の4つの選択肢をもとにした質問がなされていた。そこで、これらの年度における「授業期間中の経常的従事者」については、「長期休暇中にも授業期間中にも従事した」学生の授業期間中のアルバイト勤務形態が、「授業期間中に臨時的に従事」した学生と、「授業期間中に経常的に従事」した学生の比率を反映しているものとして推計している。



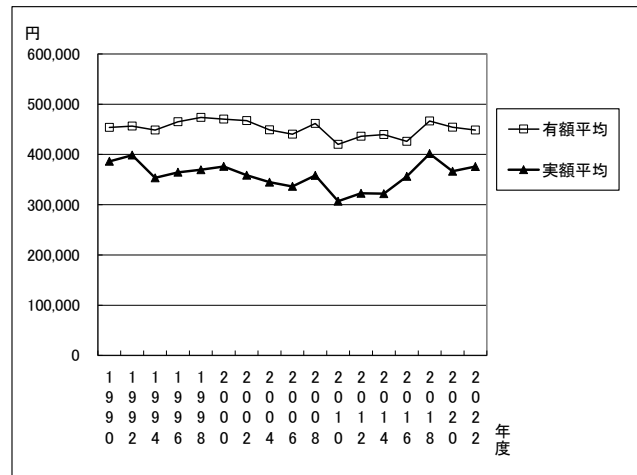


図2. アルバイト収入（年収）

図注）有額平均については、全学生の平均アルバイト収入額を、アルバイト従事率で除して計算。

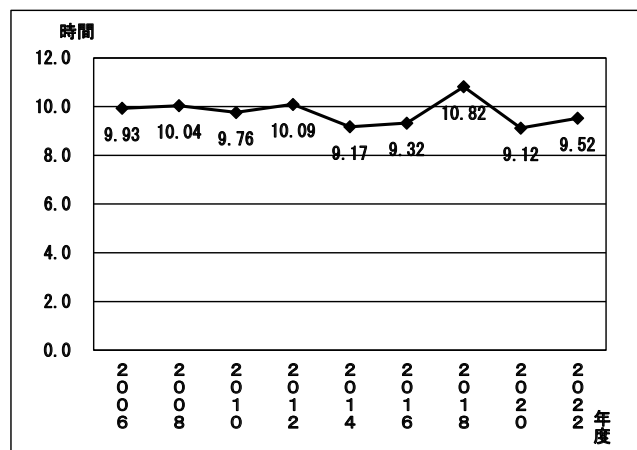


図3. アルバイト時間

図注）アルバイト時間は、1 = 「0 時間」、2 = 「1-5 時間」、3 = 「6-10 時間」、4 = 「11-15 時間」、5 = 「16-20 時間」、6 = 「21-25 時間」、7 = 「26-30 時間」、8 = 「31 時間以上」の8つの選択肢を用いた質問になっている。そこで、2～7の選択者については、その範囲の中間値、8については 33 時間の数値を与えて、平均を算出。

それでは、コロナ禍初年度（20 年度）におけるアルバイト従事率の減少、22 年度におけるアルバイト従事率の増加は、どのような経済的事情をもった学生に影響を及ぼしたのだろうか。図4で確認しておこう。なお、この図は、アルバイトに従事していない学生を含めた、学生全体を分母にした表示になっている。そのため、棒グラフの上端は、その年のアルバイト従事率になる。

「家庭からの給付なし」であるがためにアルバイトをしている学生の比率は、コロナ禍前の18年度からコロナ禍初年度の20年度にかけて幾分増加している。しかし、「家庭からの給付のみでは修学継続困難」であるがためにアルバイトをしている学生の比率、および「家庭からの給付のみでは修学不自由」なためにアルバイトをしている学生の比率は、コロナ禍前の18年度からコロナ禍初年度の20年度にかけて減少している。それが大きな要因になって、「家庭からの給付なし」+「家庭からの給付のみでは修学継続困難」+「家庭からの給付のみでは修学不自由」なためのアルバイトを、「経済的事情によるアルバイト」とみなせば、そのようなアルバイト学生の比率は、減少しているのである。

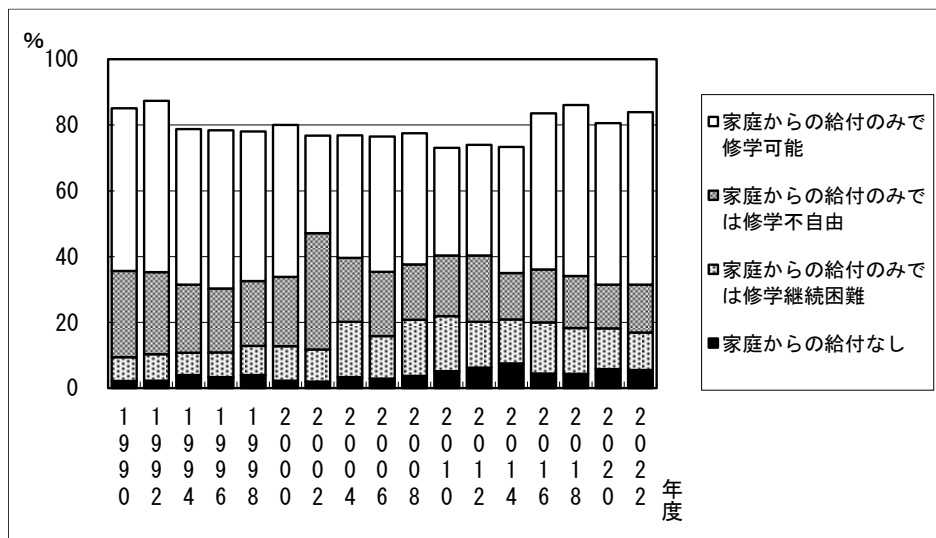


図4. アルバイトの必要度

もちろん、「家庭からの給付のみで修学可能」なアルバイト学生の比率も、コロナ禍前の18年度からコロナ禍初年度の20年度にかけては低下している。つまり、「経済的事情によってアルバイト」をしたかった学生も、経済的必要性のない学生と同程度に、コロナ禍の影響で、アルバイトをできなかった可能性が示唆される。

しかし、それ以上に問題なのは、22年度における「家庭からの給付なし」、「家庭からの給付のみでは修学継続困難」、「家庭からの給付のみでは修学不自由」の比率は、20年度とほぼ同じである。これに対し、この年度にその比率が上昇しているのは、「家庭からの給付のみで修学可能」なアルバイト学生だけだという点である。

つまり、この年度間のアルバイト従事率の上昇は、経済的必要性のない学生の増加によってのみ、もたらされたことになる。すなわち、コロナ禍の影響で20年度にはアルバイトに従事できなかった学生層のうち、自粛緩和によってアルバイトに復帰できたのは、経済的必要性のない学生にほぼ限られたことになる。これに対し、「経済的事情によってアルバイト」をした学生は、22年度においても依然、アルバイトに復帰できていない可能性のあることが示唆される。ただし、この後で検討するように、高等教育修学支援新制度の拡充によって、「経済的事情によってアルバイト」をせざるをえない学生の母数が減った可能性も考えられる。

### 3. 高等教育修学支援新制度の効果

そこで、この高等教育修学支援新制度拡充の影響を確認するために、表1で、18年度、20年度（コロナ禍初年度）、22年度の学生生活費をみていこう。18年度は、隔年で実施されている『学生生活調査』では、コロナ禍直前の年度であるとともに、低所得者層への経済的支援策の側面に着目してみれば、高等教育修学支援新制度に先立ち、給付奨学金制度が導入された年である。そして、20年度は、コロナ禍の初年度であるとともに、高等教育修学支援新制度が開始された年でもある。

表1のなかで最初に目を引くのは、「家庭からの給付」が、18年度以降、継続して減少している点である。これは、高等教育修学支援新制度の影響である。この制度は、給付奨学金、授

業料減免、入学金減免をセットにする形での、低所得者を対象とした経済的支援策である。

第1に、表2、および図5から分かるように、この制度の対象者は18年度以降、大幅に拡大している。なお、文部科学省が令和2（2020）年度補正予算により大学に対して財政支援を行う形で、各大学独自の取り組みとして、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、授業料等の支払いが困難となった学生等に対する、授業料等減免が行われた。しかし、22年度には、その一時的措置を含めた規模以上に、授業料減免が拡大している。

表1. 学生生活費収入・支出の推移

(単位=円)

		2018年度		2020年度		2022年度	2022年度－ 2018年度
収入	家庭からの給付	1,196,600	>	1,144,700	>	1,096,900	-99,700
	奨学金	359,600	<	373,200	<	407,600	48,000
	アルバイト	401,500	>	366,500		375,900	-25,600
	定職収入・その他	43,600		43,200	<<	87,000	43,400
	計	2,001,300	>	1,927,600		1,967,400	-33,900
支出	大学学費支出	授業料		914,900	>	869,200	-62,500
		その他の学校納付金	129,900	>	122,000	<<	136,800
	大学学費以外の支出	851,900	>	776,100	<	818,700	-33,200

表注) 2重不等号 (>> と <<) は、左右の年度間で、10%以上の増減のあるもの。  
同じく、1重不等号は、(> と <) は、3%以上の増減のあるもの。

表2. 奨学金の種類別にみた奨学金受給者の比率

(単位=%)

		2018年度	2020年度	2022年度	
『学生生活調査』 データ	日本学生支援機構の給付奨学金	3.2	10.5	17.2	
	日本学生支援機構の貸与奨学金	43.1	40.3	41.7	
	日本学生支援機構以外の給付奨学金	5.2	5.8	6.8	
	日本学生支援機構以外の貸与奨学金	3.6	3.1	3.7	
	奨学金受給者	47.5	49.6	55.0	
日本学生支援機構 が実際に支給した 学生の実績ベース の比率	日本学生支援機構の給付奨学金	0.5	7.7	8.9	
	日本学生支援機構の貸与奨学金	第一種 (無利子)	15.1	13.2	12.3
		第二種 (有利子)	21.4	20.6	18.6

表注) 実績ベースの数値の出典：独立行政法人日本学生支援機構『JASSO年報 平成30年度』p.122、『JASSO年報 令和2年度』p.117、『JASSO年報 令和4年度』p.114  
([https://www.jasso.go.jp/about/organization/annual\\_report.html](https://www.jasso.go.jp/about/organization/annual_report.html))。

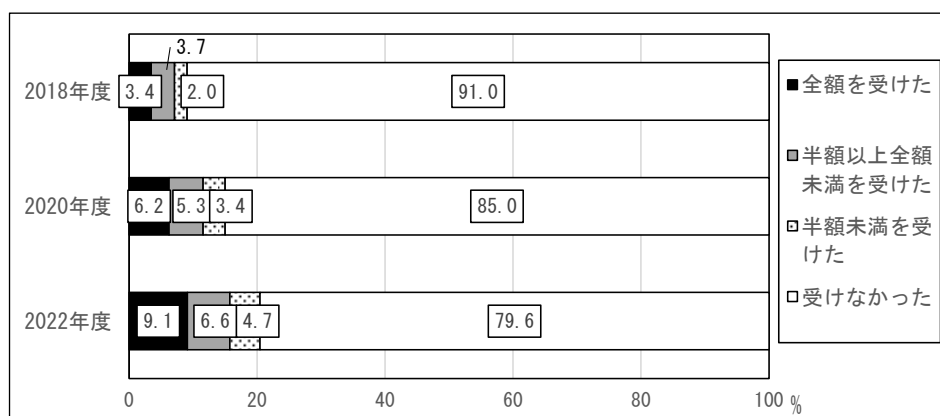


図5. 授業料減免を受けた学生の比率

なお、表2に関して付言しておけば、この表の下段には、四年制大学（夜間部を含む）の学生について、日本学生支援機構が実際に支給した奨学金の受給者数を全学生数で除した実績ベースの受給率も、参考として示しておいた。これと、『学生生活調査』データの集計結果を比較すると、実際の日本学生機構奨学金受給者は、給付奨学金・貸与奨学金ともかなり低い。このように、『学生生活調査』データのサンプルは、日本学生機構奨学金受給者に偏る傾向があることに、十分な注意が必要である<sup>2</sup>。

それはさておき、このような高等教育修学支援新制度の対象者の拡大を受け、表3から明らかのように、日本学生支援機構の給付奨学金の受給額は18年度以降、大幅に増加している。それとともに、表1の支出欄の「授業料」支出も、18年度以降、減少している。

ただし、「その他の学校納付金」は、18年度に比べ22年度には、6,900円増加しており、「授業料+その他の学校納付金」支出の、これら年度間における減少幅は、55,600円となる。それに給付奨学金の増加分62,600円を加えると、118,200円となり、「家庭からの給付」の減少分99,700円とほぼ同額になるというより、正確に言えば、むしろ18,500円上回ってさえいる。

以上は、高等教育修学支援新制度が、低所得者層の家計の負担軽減に大きな効果を与えたことの確かな傍証になる。

表3. 奨学金非受給者を含む全学生を母数とした場合の、  
奨学金の種類別にみた奨学金収入額の平均値

(単位=円)

	2018年度	2020年度	2022年度
日本学生支援機構の給付奨学金	8,100	44,700	70,700
日本学生支援機構の貸与奨学金	309,100	288,300	292,100
日本学生支援機構以外の給付奨学金	22,700	22,500	28,800
日本学生支援機構以外の貸与奨学金	19,700	17,600	16,000
奨学金受給総額	359,600	373,200	407,600

表注) 2020年度の奨学金受給総額は、まるめ誤差の影響で、内訳の合計と一致しない。

ここで、収入総額（収入計）についてみておくと、20年度に比べ22年度には増加している。しかし、これは、「定職収入・その他」の収入が、この年度間に大きく増加していることによる。その増加分を差し引けば、わずか4,000円にすぎないとはいえ、収入総額はむしろ減少している。なお、「定職収入・その他」の大幅な増加は、コロナ禍対策としての活動自粛が緩和されたことが、その要因になっているものと推測される。

このように収入総額が減少している原因は、学生生活費においては、給付奨学金は収入に計上されるのに対し、授業料減免にもとづく支援は、支出の減少として計上されるものの、収入の増加としては計上されないためである。なぜなら、コロナ禍対策としての活動自粛が緩和されたことによって、表1に示しておいたように、「大学学費（授業料+その他の学校納付金）以外の支出」も、20年度に比べ22年度には、42,600円増加している。それに総収入の減少分4,000円を加えると、46,600円となり、20年度から22年度にかけての、「授業料」支出減少額の45,700円とほぼ同額になるからである。

つまり、「定職収入・その他」の収入の増加分を除けば、20年度に比べ22年度には、総収入に減少がみられる点は、高等教育修学支援新制度の拡充と矛盾するものではないことを確認しておきたい。

#### 4. 物価高の影響

日本におけるデフレ不況が深刻化した1995年以降についていえば、2022年は、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）の前年比が3.0%と、深刻な物価高に見舞われた年だった。これは、消費税率が5%から8%へと引き上げられた、2014年の前年比3.3%につぐ数字である。のみならず、14年度と22年度、および消費税率が3%から5%へと引き上げられ、前年比1.6%を記録した1997年の3つの年を含めて、前年比が1%を超える年は、1995～2022年の28年間のなかで5つに過ぎず、それらごく少数の年を例外とすれば、前年比は高くても0.7%だった。それどころか、マイナスを記録した年もかなり存在した。こうしてみると、2022年の物価上昇が、いかに大きなものだったかは明らかである。

学生生活費の名目収入、つまり表1に示したような実額単位での収入が仮に増加していたとしても、その増加分を上回る物価上昇が起っていれば、その収入で実際に購入できる物やサービスの質や量は、前年より小さくなる。その意味で、実質的な収入は減少していることになる。よって、インフレ率を考慮した実質収入が増加しているのか、減少しているのかを確認する必要がある。そこで、2020年の消費者物価指数を基準にして算出されている、年度単位の消費者物価指数をもとにした円価格に換算した、実質収入額でみた場合の学生生活費の収入額を示したものが、表4である。

「奨学金」、「定職収入・その他」の収入は、20年度に比べ22年度には、実質収入としても増加している。前者の増加は、先述したように、高等教育修学支援新制度をもとにした給付奨学金の拡大によるものである。

これに対し、アルバイトに関しては名目収入でみれば、表1から分かるように、20年度に比べ22年度には、その増加率は2.5%程度にすぎないとはいえ、多少の上昇がみられる。しかし、表4をみれば明らかなように、実質収入額でみれば、22年度には20年度に比べて、むしろ低下している。

つまり、22年度におけるアルバイト収入の増加は、物価高を補うまでの実質的増額にはなっ

ていないのである。こうしてみると、22年度には、名目収入でみた場合に、アルバイト収入は増加していたものの、それは経済的な面で学生生活を豊かにすることには、つながっていないことになる点だけ、最後に指摘しておきたい。

表4. 実質収支でみた場合の2018年度から2022年度にかけての学生生活費の変化

(単位=円)

		2018年度		2020年度		2022年度	2022年度－ 2018年度
収入	家庭からの給付	1,201,406	>	1,146,994	>	1,057,763	-141,235
	奨学金	361,044	<	373,948	<	393,057	32,736
	アルバイト	403,112	>	367,234		362,488	-39,817
	定職収入・その他	43,775		43,287	<<	83,896	40,208
	計	2,009,337	>	1,931,463		1,897,203	-108,107

表注) ① 2重不等号 (>> と <<) は、左右の年度間で、10%以上の増減のあるもの。同じく、1重不等号は、(> と <) は、3%以上の増減のあるもの。

② 表中の実質収入額は、2020年の消費者物価指数を基準にして算出されている、年度単位の消費者物価指数をもとにした円価格に換算した数字。

(数値の一部には分析者による集計値が含まれる。)

<注>

<sup>1</sup> アルバイトの有額平均が上がるもう一つの要因になるのは、時給の増加である。政府の働きかけにより、2015年以降、コロナ禍初年の20年を除いて、最低賃金の大幅な引き上げが行われている。しかし、図2をみる限り、その影響は、『学生生活調査』では確認できない。

<sup>2</sup> なお、実績ベースの数字をもとにして、以下の点を指摘しておきたい。『学生生活調査』データでは、日本学生支援機構の貸与奨学金受給者の比率は、18年度から20年度にかけては減少していたものが、18年度から20年度にかけては増加している。しかし、実績ベースの数字でみると、日本学生支援機構の貸与奨学金については、第一種(無利子)、第二種(有利子)ともに、18年度以降、22年度まで継続して減少している。

しかも、18年度から20年度にかけては、第一種奨学金(無利子)の減少幅は1.9ポイント、第二種奨学金(有利子)の減少幅は0.8ポイントと、貸与奨学金の減少幅は、給付奨学金の増加幅7.2ポイントよりかなり少ない。しかし、20年度から22年度にかけては、第一種奨学金(無利子)の減少幅は0.9ポイント、第二種奨学金(有利子)の減少幅は2.0ポイントと、貸与奨学金の減少幅は、給付奨学金の増加幅1.2ポイントを大々的に上回っている。

つまり、20年度から22年度にかけては、貸与奨学金受給者は、給付奨学金受給者に置き変わる以上の規模で減少していることになる。

# コロナ禍が学生支援体制に対する満足度および学生の抱える不安や悩みに与えた影響

沖 清豪（早稲田大学）

## はじめに

本稿では、令和4年度学生生活調査の設問（12）（学生支援体制への満足度）と（13）（学生の不安や悩み）の回答を踏まえて、令和2年初頭からのコロナ禍が、学生の学生支援制度の利用状況、あるいは学生の不安や悩みにどのような影響を及ぼしたのかについて、調査結果から確認する。

なお、本稿においては、設問の選択肢について、設問（12）については、「図書館」（図書館・自習室などの学習支援施設）、「キャリア」（キャリアセンターなどでの就職・進路への支援）、「心理相談」（学習・生活面でのカウンセリング）、および「奨学金」（奨学金等の経済的支援に関する情報提供）と略記している。また設問（13）については、「授業内容」（授業の内容についていけない）、「卒業希望」（卒業後にやりたいことがみつからない）、「就職進学」（希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ）、「経済状況」（経済的に勉強を続けることが難しい）、および「友人関係」（学内の友人関係の悩みがある）と略記している<sup>(1)</sup>。

## 1. 学生支援体制への満足度と利用状況

本調査の設問（12）では「図書館」「キャリア」「心理相談」および「奨学金」の4項目について、大学が準備している学生支援体制の利用の有無と、利用している場合の満足度を4件法で尋ねている。ここでは、コロナ禍の影響を確認するために、不満を抱えている学生の比率、および個々の学生支援体制を利用していない学生の比率について確認する。

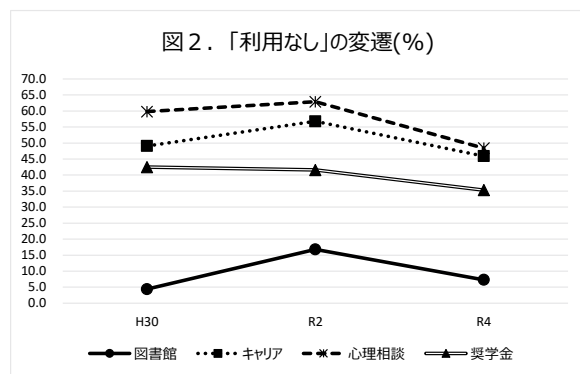
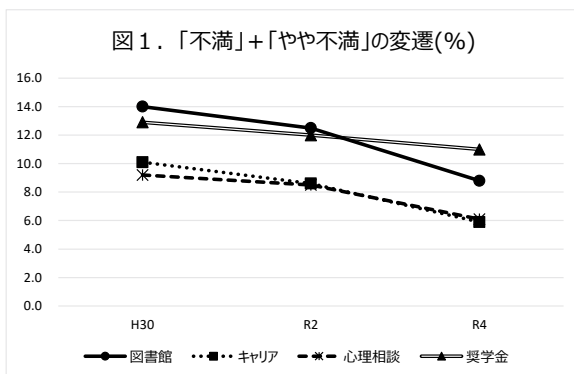


図1. は4項目それぞれについて、コロナ禍の前にあたる平成30年度調査、コロナ禍初年度にあたる令和2年度調査、およびコロナ禍から日常生活に復帰しつつあった令和4年度調査の結果を示したものである。いずれの項目もグラフ自体は右肩下がり、すなわちコロナ禍の下で当該学生支援体制に対する不満を感じている学生の比率が低下してきたことを示している。

具体的には、「図書館」については平成30年度調査の14.0%から、令和2年度調査で12.5%、令和4年度調査で8.8%へと減少し、「キャリア」については同じく10.1%から8.6%、5.9%へ、「心理相

談」についても同じく 9.2%から 8.5%、6.1%へ、「奨学金」については同じく 12.9%から 12.0%、11.0%へと微減している。

ただし、これらの数値は回答した学生全体の中での比率となっており、実際にはコロナ禍の影響でこうした学生支援体制を利用する学生の増減を無視したものとなっている。それでは、支援を利用する学生の比率はどのように変化したのであろうか。この点について、利用していない学生比率から明らかにしているのが図 2. である。

図 2. からは二種類の回答傾向が確認できる。一つは、平成 30 年度から令和 2 年度にかけて「利用なし」が増加し、令和 2 年度から令和 4 年度にかけて減少するというものである。「キャリア」は 49.1%から 56.8%へ増加した後 45.9%へと減少し、「心理相談」も 59.8%から 62.9%へと増加した後 48.4%へと減少している。「図書館」は「利用なし」の比率が他の項目よりも小さくなっているが、それでも 4.4%から 16.8%へ増加した後 7.3%へと減少するという傾向は同様である。これらの項目は新型コロナの感染拡大によって大学教育の機能の一部が実質的に停止していた令和 2 年度において、学生側から見て利用することが困難であった支援体制ということになる。またコロナ禍が落ち着いた令和 4 年度にかけてはコロナ禍以前の活用状況にほぼ戻りつつあることも示している。

一方、「奨学金」については、「利用なし」が平成 30 年度の 42.5%から、令和 2 年度の 41.6%へ、そして令和 4 年度には 35.3%まで低下している。これはコロナ禍前の奨学金情報の利用者が全体の 6 割弱であったものが、コロナ禍を経て 6 割 5 分近くまで増加してきていることを示している。

## 2. 学生の不安や悩み

本調査の設問（13）では「授業内容」「卒業希望」「就職進学」「経済状況」および「友人関係」の 5 項目について、学生の不安や悩みの程度を 4 件法で尋ねている。

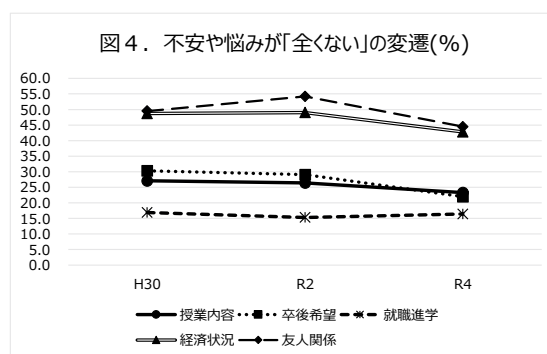
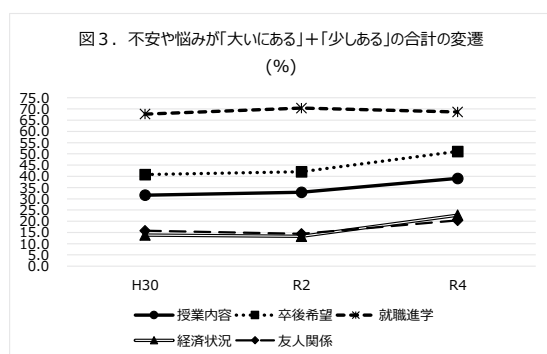


図 3. のとおり、不安や悩みが「大いにある」「少しある」の合計は、平成 30 年度調査から令和 2 年度調査にかけて、いずれの項目でも大きな増減は見られない。具体的には、「就職進学」について 2.7 ポイント増加しているものの、他に増加しているのは「授業内容」(1.3 ポイント)と「卒業希望」(1.2 ポイント)であり、「経済状況」は 0.5 ポイント、「友人関係」は 1.4 ポイントそれぞれ低下している。

一方、令和 2 年度調査から令和 4 年度調査にかけては、「就職進学」のみ 1.8 ポイント低下しているものの、他の項目は軒並み増加している。特に「経済状況」は 9.4 ポイント、「卒業希望」も 9.1 ポイントの増加となっており、それほどではないものの、「授業内容」で 6.2 ポイント、「友人関係」でも 6.0 ポイント、それぞれ増加している。



不安や悩みを感じている層とは別に、不安や悩みが「全くない」というポジティブな回答者比率の変動も注目される。この動向を示したのが図4. である。

5項目のうち、「就職進学」は、もともと「全くない」という回答する層の割合は他の項目よりも低い(16.9%)が、平成30年度調査から令和2年度調査にかけて1.6ポイント低下し、令和2年度調査から令和4年度調査にかけて1.1ポイント増加するに留まり、コロナ禍前からコロナ禍後にかけて大きな変動を確認できない。学生全体で見ると限り、「就職進学」にコロナ禍はそれほど大きな影響を与えてはいないものと考えられる。

一方、「経済状況」、「卒業希望」と「授業内容」は平成30年度調査から令和2年度調査にかけては大きな変動は見られないが、令和2年度調査から令和4年度調査にかけては、6.2ポイント、7.1ポイント、および3.1ポイントそれぞれ低下している。こうした項目はコロナ禍が長期化することで、不安や悩みを抱える学生の割合が上昇していることを示唆している。

「友人関係」については、平成30年度調査から令和2年度調査にかけて4.7ポイント増加したのに対して、令和2年度調査から令和4年度調査にかけては9.7ポイント低下している。コロナ禍初期においてたとえオンライン化が進んではいても学生全体としては友人関係が強まった一方で、コロナ禍が継続するにつれて、友人関係に課題を感じる学生が増加した可能性を示している。

### 3. 同一学年集団の満足度と不安や悩みの変化

新型コロナが学生生活に与えた影響について、さらに検討を進めるために、同一学年集団の令和2年度調査から令和4年度調査への回答傾向の変化を確認する。具体的には令和2年度調査の第1学年の回答結果と令和4年度調査の第3学年の回答結果を比較するAグループと、令和2年度調査の第2学年の回答結果と令和4年度調査の第4学年の回答結果を比較するBグループそれぞれについて、回答傾向の変化を確認することとした。

このAグループはコロナ禍により学校閉鎖が決まった直後に大学に入学し、入学時から1年以上にわたり大学閉鎖を経験し、オンラインによる教育提供から大学生活を開始した層であり、Bグループは入学して1年目は通常の学生生活を送っていたが、2年目から令和4年度調査での4年目にかけてはオンラインでの教育を受講した層となる。

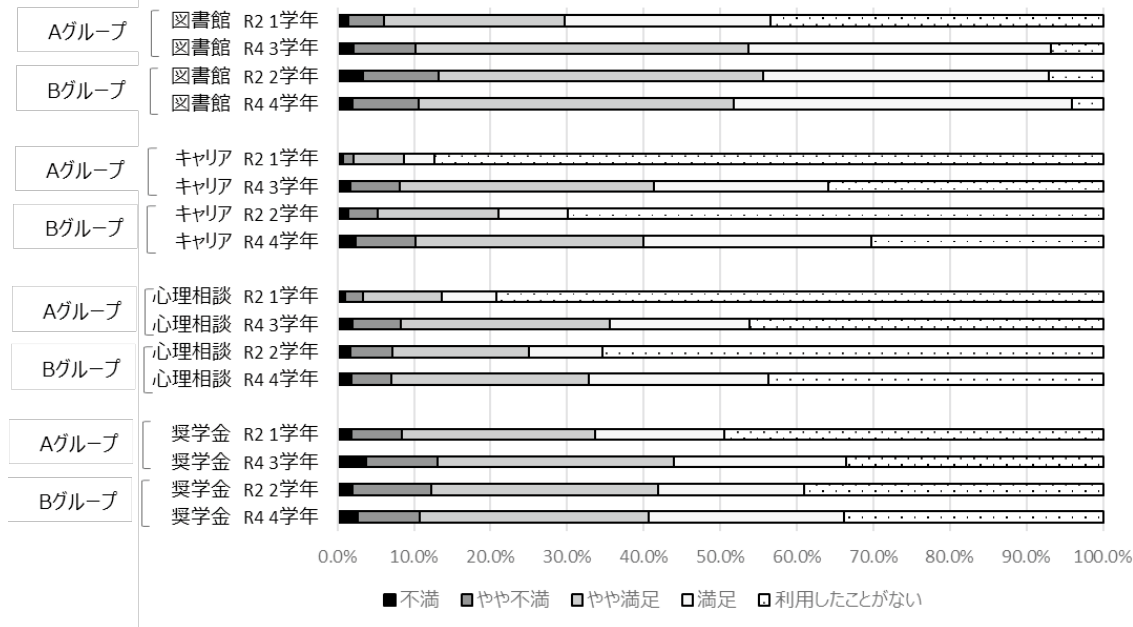
図5. は大学の学生支援体制の利用状況と満足度の回答傾向の変化をAグループ、Bグループそれぞれ示したものである。

まず「図書館」(学習支援施設)についてみると、Aグループは第1学年だった令和2年度調査では43.5%が「利用したことがない」と回答しており、2年後の第3学年では6.8%まで大きく減少している。同様にBグループは第2学年で利用したことがないと回答したのは7.1%にとどまり、第4学年には4.1%まで減少している。

また、Aグループの第1学年で「不満」「やや不満」という回答が6.0%であったのに対して、第3学年では10.3%と増加している。逆にBグループの第2学年で不満・やや不満という回答が13.3%であったのに対して、第4学年では10.7%へと減少している。ただし、Aグループの場合、令和2年度調査において「図書館」を「利用したことがない」学生が43.5%おり、利用した56.5%の学生の中で「不満」「やや不満」と回答した数字が示されている点に注意が必要である。実際、利用した学生を分母として再計算すると「不満」という回答は2.5%、「やや不満」という回答は8.1%であり、令和4年度調査における第3学年の回答傾向と比べて大きな違いはない。一方Bグループは、令和2年度調

査時点の第2学年ですでに設備を利用している率が9割以上と高くなっていることから、2年後の第4学年では設備の利用に関する不満がより解消されているという解釈が可能であろう。

図5. コロナ禍期における学生支援体制に対する満足度の変化



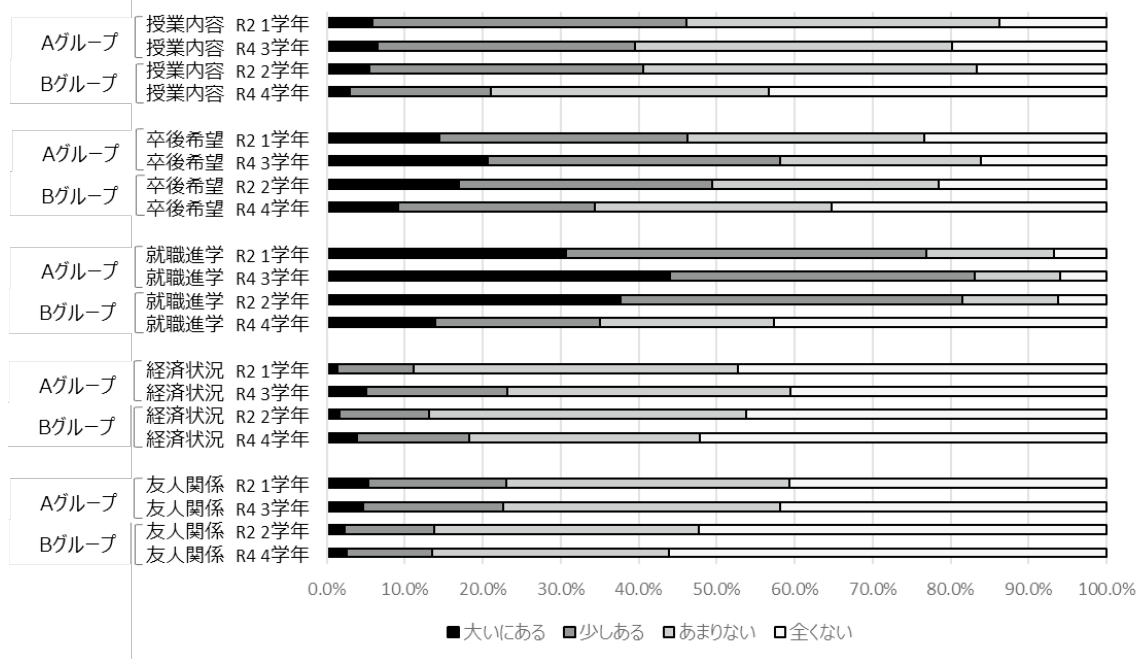
「キャリア」（就職・進路への支援）についてみると、AグループもBグループも令和2年度調査時には使用したことがないという回答が7割を超えている一方、それぞれ第3学年、第4学年になり就職活動を経験することを通じて、本支援を利用する割合が高まるとともに、「不満」「やや不満」と回答する割合も高くなっている。

「心理相談」（学習・生活面でのカウンセリング）については、AグループもBグループも令和2年度調査時には利用したことがないという回答が6割以上となっていたのに対して、令和4年度調査ではAグループの第3学年が46.1%まで、Bグループの第4学年では43.7%まで減少しており、学習面ないし生活面でのカウンセリングを受けた学生が大幅に増加していることが示されている。一方で、「心理相談」について「不満」「やや不満」と回答している割合はどの学年段階でも10%には達していない。

「奨学金」（経済的支援に関する情報提供）については、Aグループの場合には第1学年での「不満」「やや不満」が8.4%から第3学年にかけて13.0%へと増加している一方、Bグループの場合は第2学年で12.3%であったものが第4学年になると10.8%に減少している。なお、いずれのグループも2年前から現在の学年になる間に奨学金情報を「利用したことがない」と回答した割合が低下しており、この間に奨学金が必要となった学生の比率が高くなったこと、すなわちコロナ禍による経済的問題が深刻化したことを示唆する結果となっている。

図6. は同一学年集団内での不安や悩みの変化を示したものである。

図6. コロナ禍期における不安や悩みの変化



「授業内容」については、Aグループは不安や悩みが「大いにある」こそ第1学年の5.8%から第3学年にかけて6.5%と微増しているものの、「大いにある」「少しある」の合計では46.1%から39.5%と減少している。またBグループは第2学年から第4学年にかけて「大いにある」「少しある」という回答が40.6%から21.0%へほぼ半減している。卒業を間近に控えて、「授業の内容についていけない」という不安を抱える学生はそれなりに減少したとも、依然として2割存在しているともいえるが、いずれにしてもコロナ禍の影響を克服して卒業を目指していると思われる学生が少なくない点が注目される。

Aグループは不安や悩みが増加し、Bグループは減少したのが「卒後希望」と「就職進学」である。「卒後希望」はBグループで第2学年から第4学年にかけて「大いにある」「少しある」という回答が49.4%から34.3%へと減少している一方、Aグループでは第1学年から第3学年にかけて46.2%から58.1%へと増加している。また、「就職進学」もBグループで第2学年から第4学年にかけて「大いにある」「少しある」という回答が81.5%から35.1%へと減少しているのに対して、Aグループでは第1学年から第3学年にかけて76.9%から83.1%へと増加している。特に就職活動を迎えた第3学年時に「卒業後にやりたいことがみつからない」、あるいは「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」というネガティブな感情を有する学生の比率が高くなっていることは、避けられないこととはいえ、コロナ禍の影響如何を問わず憂慮すべき状況であろう。

一方、これら3項目とは異なる回答傾向を示しているのが「経済状況」である。Aグループでは第1学年から第3学年にかけて不安や悩みが「大いにある」「少しある」という回答が11.1%から23.2%へ、Bグループでも第2学年から第4学年にかけて13.1%から18.3%へと、いずれも増加している。この「経済状況」に関する不安や悩みはコロナ禍の影響が想定される。

さらに、「友人関係」の回答傾向をみると、Aグループでは第1学年から第3学年にかけて不安や悩みが「大いにある」「少しある」という回答が23.0%から22.5%へ、Bグループで第2学年から第4学

年にかけて 13.7%から 13.4%へと、いずれもわずかに減少したのみである。

この「友人関係」では令和 2 年度調査の第 1 学年と第 2 学年の間、および令和 4 年度調査の第 3 学年と第 4 学年の間に、それぞれ 10 ポイント前後の差が生じていることが注目される。A グループは大学入学時点でコロナ禍の影響により友人関係を構築する機会について著しく制約があり、そのまま現在に至っていることから、第 3 学年になっても 2 割以上の学生が「友人関係」に不安や悩みを抱えている。それに対して、B グループは少なくとも 1 年目については対面での学生生活が可能であったことで、A グループほど深刻な状況には至っていないようである。ただし、13%以上もの学生が「友人関係」に関する不安や悩みを抱えているという状況自体が、無視できない問題ではある。

## おわりに

本稿では、令和 4 年度調査および過去の調査との比較を通じて、コロナ禍による学生支援体制の満足度や、学生の不安や悩みへの影響について確認した。検討の結果、特に「友人関係」に関する不安や悩みを抱える学生が特に入学時からコロナ禍の影響を受けた学年集団で 2 割を超えていること、そして経済状況が深刻化し、奨学金の必要性が高まっていることが示された。こうした課題の影響は大学卒業後のキャリア構築にも残り続けるものとも考えられるので、更なる社会調査や政策的な対応を検討する余地があるようにも思われる。

## 注

(1) 本稿の分析、特に後半の分析については、令和 4 年度調査の回答者数が減少していることも影響している可能性がある。